第３章　地域別構想

１　地域区分

地域別構想は、市域を構成する地域ごとに、都市整備に関連する事項を中心として、それぞれの特性を活かした地域整備の施策の方針を定めるものです。

地域の区分は、旧市町村単位を基本としながら、市街地が連担し、多様な都市整備課題を有する廿日市、大野地域については、市街地の性格（形成履歴、形態、連担状況など）、地形、主要道路などを踏まえ４つの地域に細分することとします。

なお、地域ごとの「整備構想図」は、原則、都市計画区域を対象としています。（都市計画区域が指定されていない吉和地域については全域とします。）

■地域区分の概要

名　称	対象とする範囲
東部南	廿日市地域のうち、国道２号西広島バイパス以南の一団の市街地
東部北	廿日市地域のうち、国道２号西広島バイパス以北の一団の市街地を中心とする範囲
中　部	廿日市地域と大野地域にかけて連担する市街地を中心とする範囲
西　部	大野地域のうち、永慶寺川以西の一団の市街地を中心とする範囲
佐　伯	佐伯地域全域
吉　和	吉和地域全域
宮　島	宮島地域全域

■地域区分図

2　地域別構想

2－1　東部南地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

東部南地域は、国道２号西広島バイパス以南に形成された古くからの市街地と工業地である木材港から構成されています。

人口は31,885人（平成27(2015)年）で増加傾向にあり、高齢化率は24.1％（同）で、全市（27.9％）を下回っています。

本地域は、本市の行政管理機能、保健・医療・福祉機能、商業・業務機能、文化・スポーツ機能等が集積し、本市の中心的役割を担っている地域です。

近年、市役所の整備を契機とした新宮地区整備事業（シビックコア地区）や廿日市駅北土地区画整理事業など面的な市街地の再生整備が進み、広島都市圏西部における拠点性も高まりつつありますが、一方で木材港における原木輸入量の減少等による生産・流通拠点性の低下もみられます。

■人口・世帯数の推移（東部南地域）

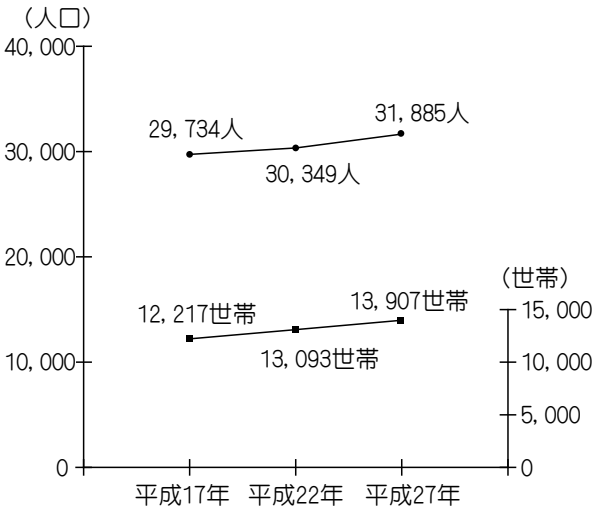

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（東部南地域）

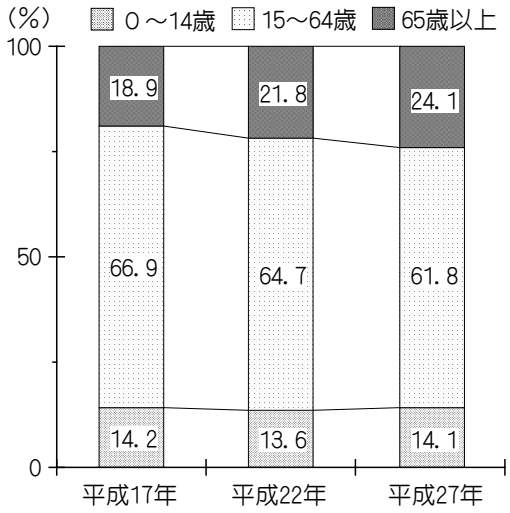

注-1：国勢調査による。
-2：年齢不詳を除く。

シビックコア地区（平良駅通線周辺）

木材港地区のマリーナ

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果（脚注）では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「防災、防犯など、安全・安心のまちづくりの推進」と「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」をあげた人の割合が４割を超えて高くなっているほか、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」、「子育てをしながら安心して働ける環境の整備」をあげた人の割合も比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

・地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
・防災性の向上など安全・安心の確保
・高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ（複数回答、回答数３つ以内）

［東部南地域］

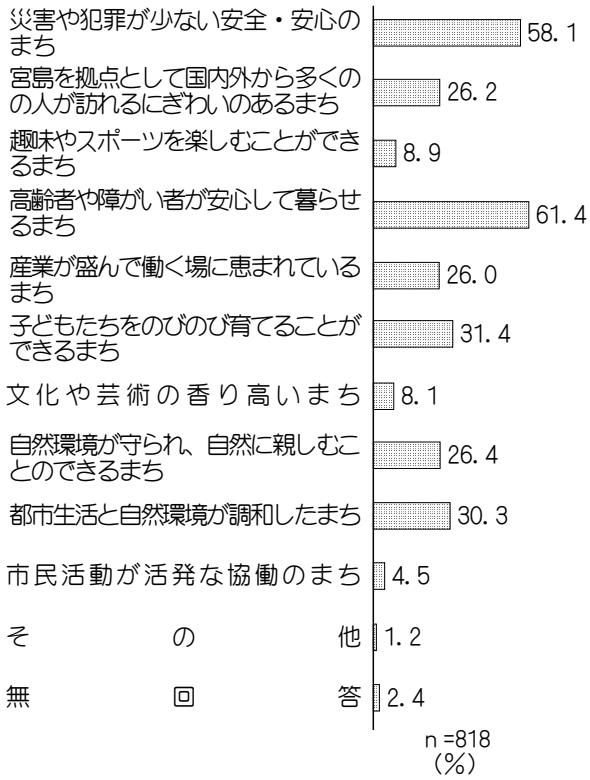

注：アンケート調査結果は、廿日市、七尾、野坂の結果を集計したものです。

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）

［東部南地域］

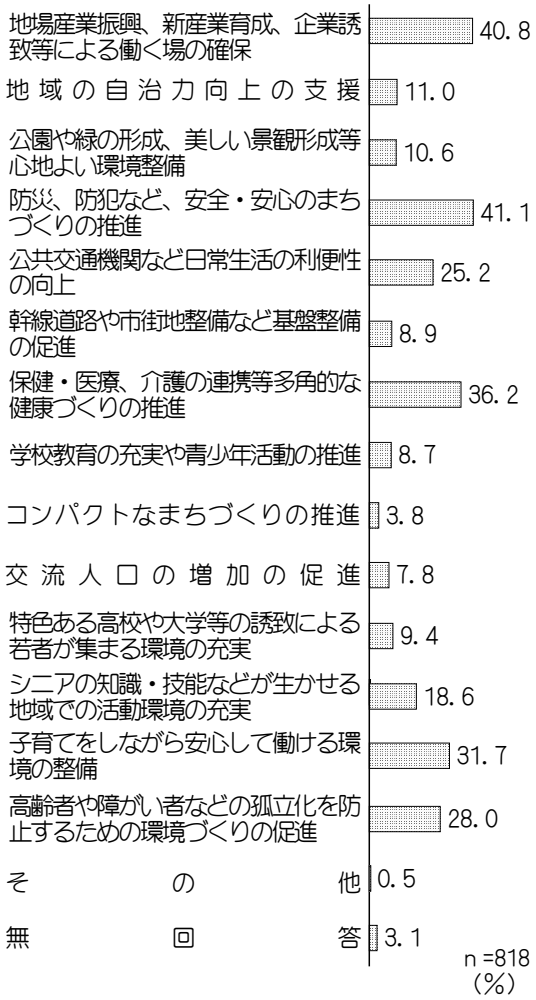

脚注：平成26(2014)年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」のうち主な項目を抽出し、再集計しました。
（同調査は、中学校区単位で調査されています。）

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○都市基盤の整備、都市機能の集積などによる拠点性の向上と賑わいの創出
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○土地の有効・高度利用による中心的な市街地の形成
○良好な市街地環境の形成
○防災性の向上など安全・安心の確保
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成
○快適で魅力ある都市空間の形成

(2) 地域整備の目標と基本方向

本市の拠点的な役割を担う地域としての位置づけを基本とし、世界遺産を擁する「宮島」を有する都市にふさわしい、潤いと風格のある都市空間の形成を図ります。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

質の高い多彩な都市サービスを供給する賑わいのある都市拠点、
快適で利便性の高いまちなか居住のまち

イ　整備の基本方向

◆多様な機能が集積した活力と魅力ある都市拠点地区の形成
◆木材港の新たな産業拠点としての再生
◆快適で利便性の高い都心居住の推進
◆良好な住環境の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○都市拠点地区（シビックコア周辺地区）において、ＪＲ廿日市駅周辺の整備、幹線道路の整備、多様な都市機能の立地誘導を通じて、本市の都市拠点にふさわしい都市機能や良好な住環境を備えた魅力ある中心市街地の形成を推進します。また、木材港の新たな産業拠点としての再生を図ります。

○低・未利用地の有効・高度利用や密集市街地の環境改善、緑化等を進め、良好な環境を備えた市街地の形成を図ります。

○市街地内の各種機能を連絡するネットワーク形成により、点から線へ連続する機能連担を創出し、魅力ある空間整備など中心市街地にふさわしい整備を推進します。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

＜住居系＞

・廿日市駅北土地区画整理事業や幹線道路などの基盤整備を活かして、土地の有効・高度利用、工場等の施設跡地の活用などにより、利便性の高い住宅の立地を促進し、まちなか居住を進めます。

・法花山について、ＪＲ廿日市駅に近接する立地条件を活かした適切な開発を誘導します。

＜商業・業務系＞

・都市拠点地区（シビックコア周辺地区）において、幹線道路沿道の高度利用などを通じて、周囲の住宅地と調和した商業・業務系の土地利用を誘導するとともに、商業・業務施設、住宅及び公共公益施設が複合し、賑わいと親しみが感じられるまちづくりを進めます。

・広電ＪＡ広島病院前駅周辺において、ＪＡ広島総合病院と連携した地域医療拠点の整備に併せて、市民生活の支援、多世代交流など、安心して暮らせるまちづくりに資する拠点施設を整備します。

・既存商店街については、廿日市駅南地区整備事業による交通環境等の整備を活かして商業環境の整備を進め、商業の活性化を図ります。

・ＪＲ宮内串戸駅周辺において、賑わいのある商業地としての土地利用を図ります。

・国道２号（宮島街道）沿道については、商業系機能の立地など高度利用を促進し、活力ある沿道市街地の形成を図ります。

＜工業・流通系＞

・木材港地区については、新たな産業拠点として再生するよう、業種転換や複合的土地利用転換を誘導します。また、港湾機能の再編ニーズを踏まえ、水面貯木場の有効な土地利用について、港湾計画の改定に合わせて、関係機関と連携して検討します。

・木材港北地区については、生産、流通等の機能を維持するとともに、商業系施設の立地も含めた複合的な土地利用を促進します。

(ｲ) 自然的土地利用

・市街地内の樹林地は、保全に努め、自然に親しむ場、景観資源として活用します。

イ　都市施設の整備

○広域及び都市内の円滑な流動を確保するよう、幹線道路の整備促進や生活道路・歩道の整備を推進するとともに、ＪＲ駅周辺の整備を進め、都市拠点にふさわしい交通拠点性の強化を図ります。

・都市計画道路広島南道路、同榎之窪昭北線、臨港道路廿日市草津線などの主要幹線道路や都市計画道路佐方線の整備を促進します。

・都市計画道路畑口寺田線、同地御前串戸線、市道グランド線などの改良整備や狭あい道路の拡幅、歩道の整備を進めます。

・ＪＲ廿日市駅南地区における駅周辺道路整備など廿日市駅南地区整備事業を進めます。

・ＪＲ駅周辺におけるパーク＆ライドを推進します。

・生活交通確保に向けて、コミュニティバス等の再編を検討します。

○公園・緑地、下水道などの生活基盤施設や産業基盤施設の計画的な整備を進めます。

・街区公園を計画的に整備するとともに、既存公園のリニューアルを計画的に進めます。

・公共下水道の一部未整備箇所（汚水）については、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて整備を進めます。

・地御前漁港の海岸老朽化対策事業を促進します。

ウ　その他の整備

○市街地内の公園・緑地を結ぶ緑のネットワークの形成や親水護岸の整備を通じて、水と緑にふれあう場の確保を図ります。

○都市的雰囲気を備えた魅力ある都市景観や地域の特色を活かした景観の形成を図ります。

・建築物や屋外広告物のデザイン等の誘導、良好な公共空間のデザインなどによる風格のある市街地景観の形成

・海辺や西国街道・宮島街道、洞雲寺、地御前神社等の歴史的資源を活かした地域性豊かな景観の形成

・沿岸部の建築物等における海上からの眺望への配慮　等

○密集した市街地における安全性を確保するため、公共空地の創出、狭あい道路の拡幅など都市防災対策の向上を図ります。

○各種公共施設の耐震化を推進するとともに、高潮や短時間の豪雨による一部浸水区域の浸水解消策を検討し、高潮（津波）・雨水対策を計画的に進めます。

○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○各種公共施設のバリアフリー化を進めます。

■東部南地域整備構想図

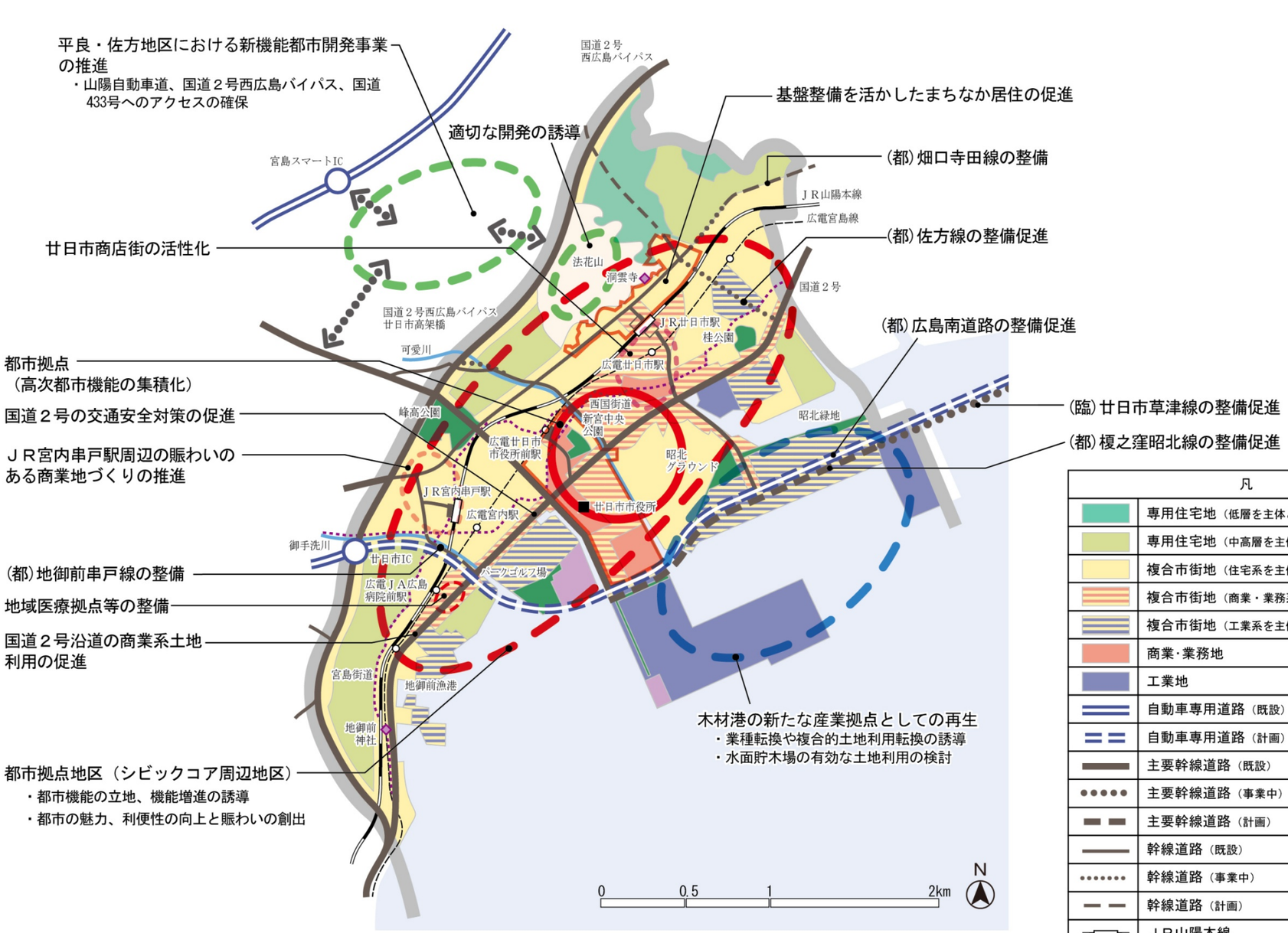

凡　　例	
	専用住宅地（低層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
	専用住宅地（中高層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
	複合市街地（住宅系を主体とした複合市街地）
	複合市街地（商業・業務系を主体とした複合市街地）
	複合市街地（工業系を主体とした複合市街地）
	商業･業務地
	工業地
	自動車専用道路（既設）
	自動車専用道路（計画）
	主要幹線道路（既設）
	主要幹線道路（事業中）
	主要幹線道路（計画）
	幹線道路（既設）
	幹線道路（事業中）
	幹線道路（計画）
	ＪＲ山陽本線
	広電宮島線
	主な公園･緑地
	都市施設
	主な河川
	地域界

２－２　東部北地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

東部北地域は、主要地方道廿日市佐伯線沿いの市街地、丘陵部に開発された大規模住宅団地、工業団地、地域北部の瀬戸内海を臨むなだらかな田園集落などから構成されています。

人口は29,759人（平成27(2015)年）で、概ね横ばいで推移しており、高齢化率は24.1%(同)で、全市（27.9%）を下回っています。

本地域は、大規模開発地が多く、廿日市地域のこれまでの都市の拡大を印象づける地域です。

また、地形条件が緩やかで開発可能な丘陵地が存在するなど、今後の本市の発展の可能性を有する地域です。

■人口・世帯数の推移（東部北地域）

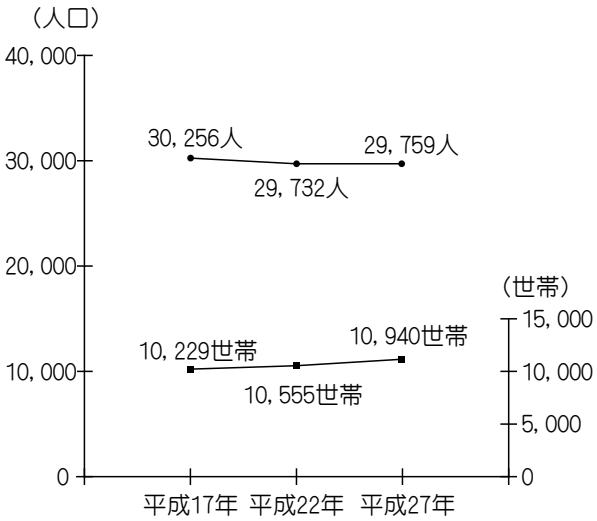

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（東部北地域）

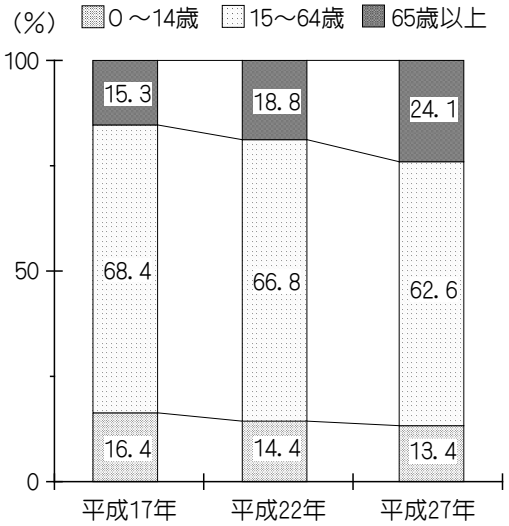

注-1：国勢調査による。
　-2：年齢不詳を除く。

住宅団地（宮園）

(主)廿日市佐伯線沿道の様子

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」をあげた人の割合が４割を超えて高くなっているほか、「防災、防犯など、安全・安心のまちづくりの推進」、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」、「子育てをしながら安心して働ける環境の整備」、「公共交通機関など日常生活の利便性の向上」をあげた人の割合も比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

- 地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
- 住宅団地における生活環境の確保
- 日常生活の利便性の向上
- 防災性の向上など安全・安心の確保
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ
（複数回答、回答数３つ以内）
［東部北地域］

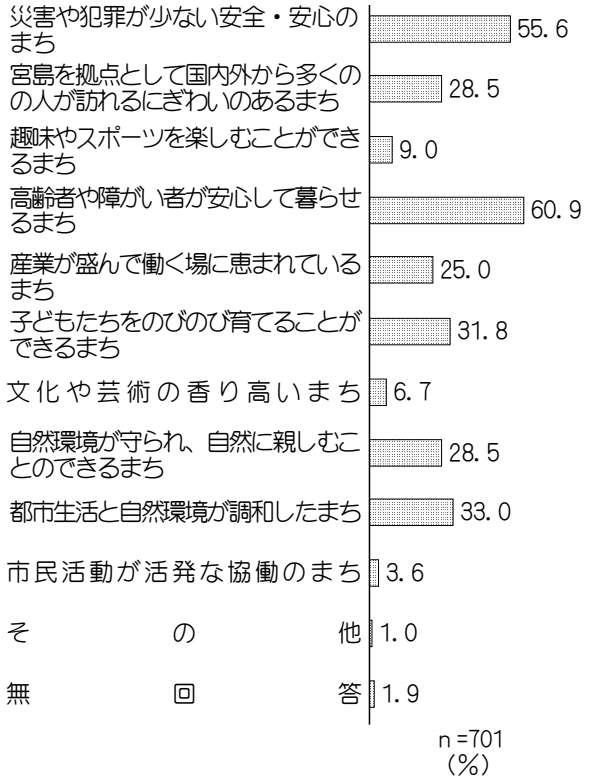

注：アンケート調査結果は、七尾、野坂、四季が丘の結果を集計したものです。

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）
［東部北地域］

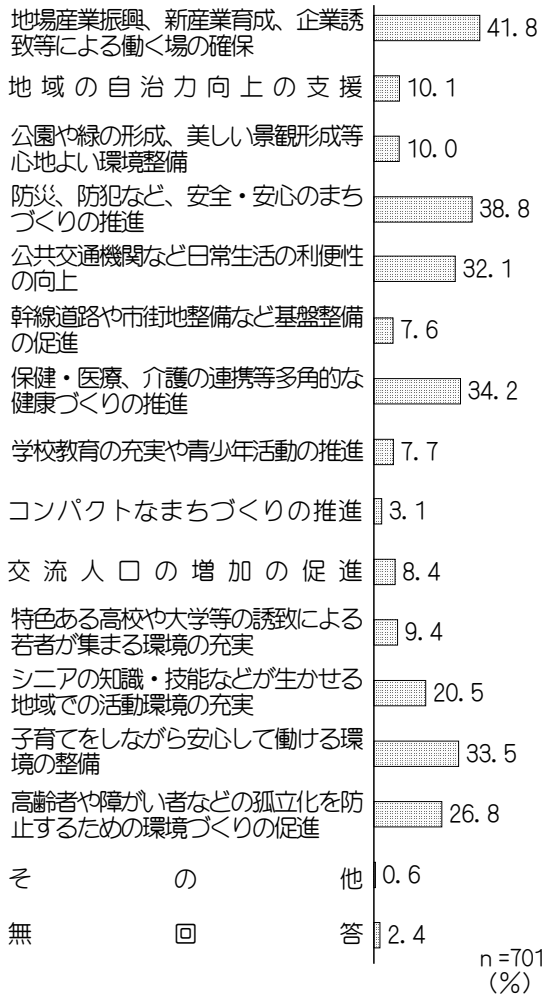

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○住宅団地における生活環境の確保
○幹線道路の整備及び道路沿いの秩序ある住宅地・商業地の形成
○日常生活の利便性の向上
○防災性の向上など安全・安心の確保
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成
○田園集落地の活力の維持
○環境と共生した適正な開発の誘導

(2) 地域整備の目標と基本方向

本市の安定した居住の場、将来の発展可能性を有する役割を担う地域としての位置づけを基本として、世界遺産を擁する「宮島」への眺望を地域の特徴とする優れた生活環境の充実を図ります。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

多様な暮らしを支える快適な住環境を備え、
将来への発展可能性を創出するまち

イ　整備の基本方向

◆新機能都市開発事業の推進
◆住宅団地における良好な住環境の維持・保全
◆利便性と快適性を備えた住宅市街地の形成
◆豊かな緑、優れた眺望に恵まれた環境と共生した田園集落地の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○良好な環境を備えた住宅市街地の維持、潤いのある田園集落地の形成を推進するとともに、沿道における都市的土地利用を促進します。

○平良・佐方地区などの市街地に隣接し、新規の都市開発が可能な丘陵地等における開発の具体化にあたっては、自然環境や周辺環境に配慮した良好な開発となるよう誘導します。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

＜住居系＞

・大規模住宅団地については、専用住宅地としての良好な環境の維持・保全に努めるとともに、高齢化の進行に対応して、居住の利便性の向上や多世代居住の促進を図るため、利便性の高い生活サービス機能の誘導や形態規制の緩和などを検討します。

・交通対策など生活の利便性を確保するための対策を講じます。

・生活基盤整備が不十分な市街地については、地区ごとの特性を踏まえ、生活道路、下水道等を計画的に整備するとともに、農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用を促進し、良好な市街地を形成します。

・地域北部の市街化調整区域に広がる田園集落地については、営農環境の維持・保全を推進するとともに、居住環境の整備や、地域コミュニティを維持するために必要な開発の適切な誘導を図ります。

＜商業・業務系＞

・主要地方道廿日市佐伯線沿いは、都市拠点の補完的機能を担う賑わいエリアとして商業系土地利用を誘導します。

・国道２号西広島バイパス沿道では、沿道サービス系の土地利用を誘導します。

＜複合機能＞

・平良・佐方地区は、その高いポテンシャルを活かして地域の活性化を図ることとし、製造系・業務系・商業系・観光交流系・研究系など多様な機能の立地誘導により、広島圏域の広域拠点にふさわしい都市機能の形成を図ります。地区の開発においては、民間活力の活用により効果的・効率的な取組を進めるとともに、自然と調和した良好な都市環境の創出を誘導します。

(ｲ) 自然的土地利用

・市民の森づくり事業を通じて、森林の育成保全を図り、自然と親しむ場として活用します。

・市街地内の樹林地は、保全に努め、自然に親しむ場、景観資源として活用します。

・市街化調整区域内農地の多様な活用を促進し、農地の保全を図ります。

イ　都市施設の整備

○幹線道路網の形成、市道の改良整備など交通体系の充実を図ります。

・一般県道廿日市環状線、同虫道廿日市線、林道玖島川末線の整備を促進し、幹線道路網の形成を図ります。

・市道の改良整備や狭あい道路の拡幅整備、歩道の整備を計画的に進めます。

・生活交通確保に向けて、コミュニティバス等の再編を検討します。
・平良・佐方地区における新都市活力創出拠点地区の整備に係る山陽自動車道、国道２号西広島バイパス、国道 433号等へのアクセス道路の整備について、関係機関と協議・調整を図りながら、整備を促進します。

○公園・緑地、下水道、水道施設など生活基盤施設の計画的な整備を進めます。
・既存公園のリニューアルを計画的に進めます。

ウ　その他の整備

○市街地背後の森林については、乱開発を抑制し、造林保育を通じて育成保全を図るとともに、自然に親しむ場として活用します。

○住宅団地における良好な住宅地景観や潤いのある田園集落地の保全を図るとともに、建築物や屋外広告物のデザイン等の誘導により、幹線道路沿いの良好な沿道景観の形成を図ります。

○急傾斜地崩壊対策、砂防堰堤の整備促進、河川改修など、自然災害対策の計画的な実施を図るとともに、各種公共施設の耐震化を計画的に進めます。

○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○各種公共施設の計画的なバリアフリー化を進めます。

■東部北地域整備構想図

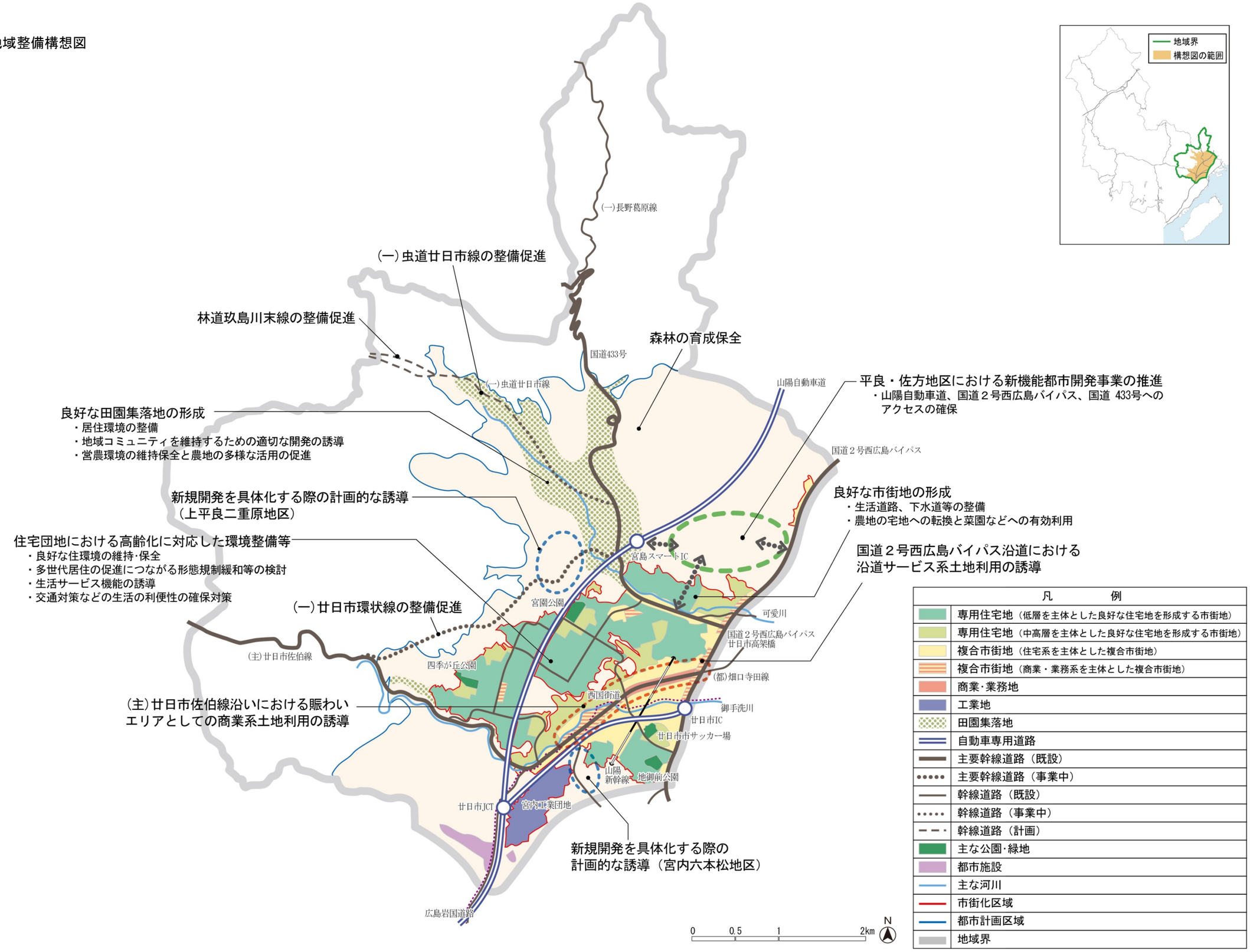
地域界
構想図の範囲
(一)長野葛原線
(一)虫道廿日市線の整備促進
林道玖島川末線の整備促進
森林の育成保全
国道433号
(一)虫道廿日市線
山陽自動車道
平良・佐方地区における新機能都市開発事業の推進
・山陽自動車道、国道２号西広島バイパス、国道 433号への
アクセスの確保
良好な田園集落地の形成
・居住環境の整備
・地域コミュニティを維持するための適切な開発の誘導
・営農環境の維持保全と農地の多様な活用の促進
国道２号西広島バイパス
新規開発を具体化する際の計画的な誘導
（上平良二重原地区）
良好な市街地の形成
・生活道路、下水道等の整備
・農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用
住宅団地における高齢化に対応した環境整備等
・良好な住環境の維持･保全
・多世代居住の促進につながる形態規制緩和等の検討
・生活サービス機能の誘導
・交通対策などの生活の利便性の確保対策
宮島スマートIC
国道２号西広島バイパス沿道における
沿道サービス系土地利用の誘導
宮園公園
可愛川
(一)廿日市環状線の整備促進
国道２号西広島バイパス
廿日市高架橋
(主)廿日市佐伯線
四季が丘公園
(都)畑口寺田線
西国街道
(主)廿日市佐伯線沿いにおける賑わい
エリアとしての商業系土地利用の誘導
御手洗川
廿日市IC
廿日市市サッカー場
山陽
新幹線
地御前公園
廿日市JCT
宮内工業団地
新規開発を具体化する際の
計画的な誘導（宮内六本松地区）
広島岩国道路
0
0.5
1
2km
N
凡　　例
専用住宅地（低層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
専用住宅地（中高層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
複合市街地（住宅系を主体とした複合市街地）
複合市街地（商業・業務系を主体とした複合市街地）
商業･業務地
工業地
田園集落地
自動車専用道路
主要幹線道路（既設）
主要幹線道路（事業中）
幹線道路（既設）
幹線道路（事業中）
幹線道路（計画）
主な公園･緑地
都市施設
主な河川
市街化区域
都市計画区域
地域界

２－３　中部地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

中部地域は、本市の沿岸部の丘陵地に計画的に開発された住宅団地と国道２号沿いの住宅団地、宮島口周辺保養・商業地などから構成されています。

人口は30,966人（平成27(2015)年）で概ね横ばいで推移していますが、高齢化率は30.3％（同）で、全市（27.9％）を 2.4ポイント上回っています。

昭和40(1965)年代以降から形成された住宅団地の中には、高齢化がより進行している団地もみられます。

また、沿岸部では保養・研修施設系から共同住宅などへの転換も進行しています。

宮島口はＪＲ宮島口駅、広島電鉄宮島線宮島口駅、宮島航路の桟橋等の交通施設や商店街が立地し、宮島の玄関口となっています。

■人口・世帯数の推移（中部地域）

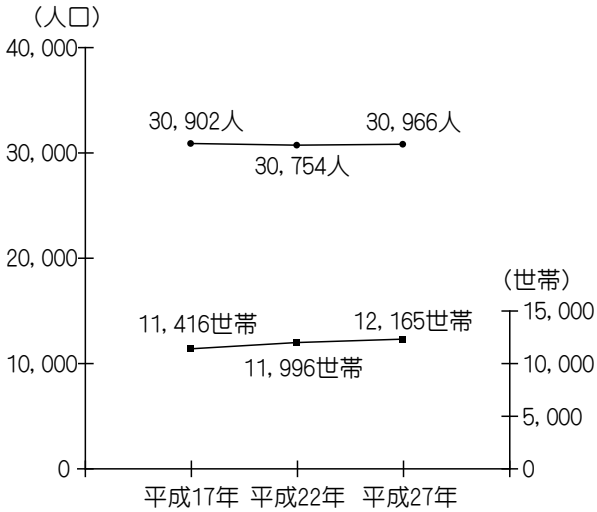

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（中部地域）

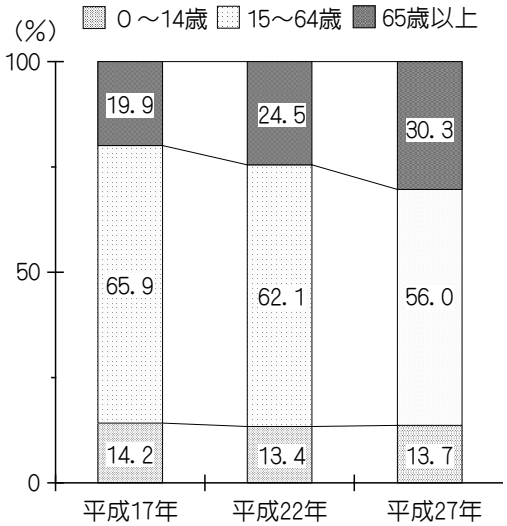

注-1：国勢調査による。
　-2：年齢不詳を除く。

住宅団地（阿品台）

宮島口桟橋周辺

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」と「防災、防犯など、安全・安心のまちづくりの推進」をあげた人の割合が約４割で高くなっているほか、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」、「公共交通機関など日常生活の利便性の向上」をあげた人の割合も比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

- 地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
- 住宅団地における生活環境の確保
- 日常生活の利便性の向上
- 防災性の向上など安全・安心の確保
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ（複数回答、回答数３つ以内）

［中部地域］

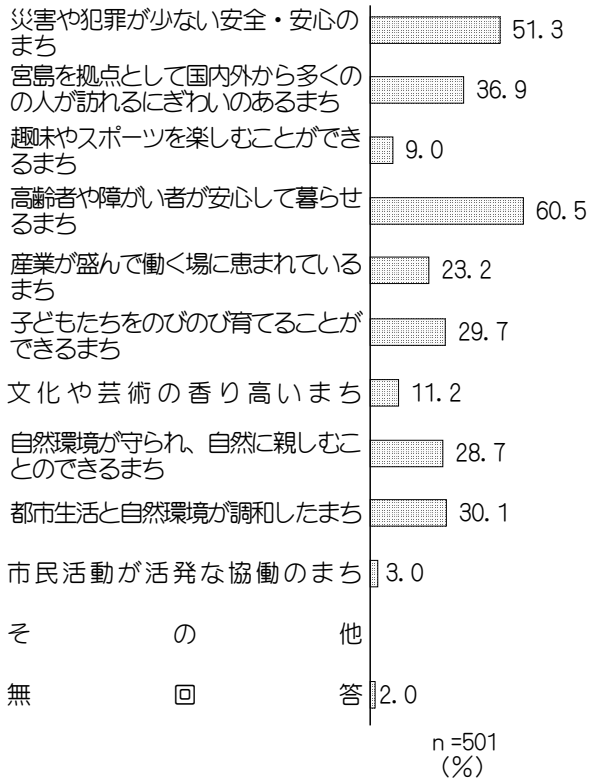

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）

［中部地域］

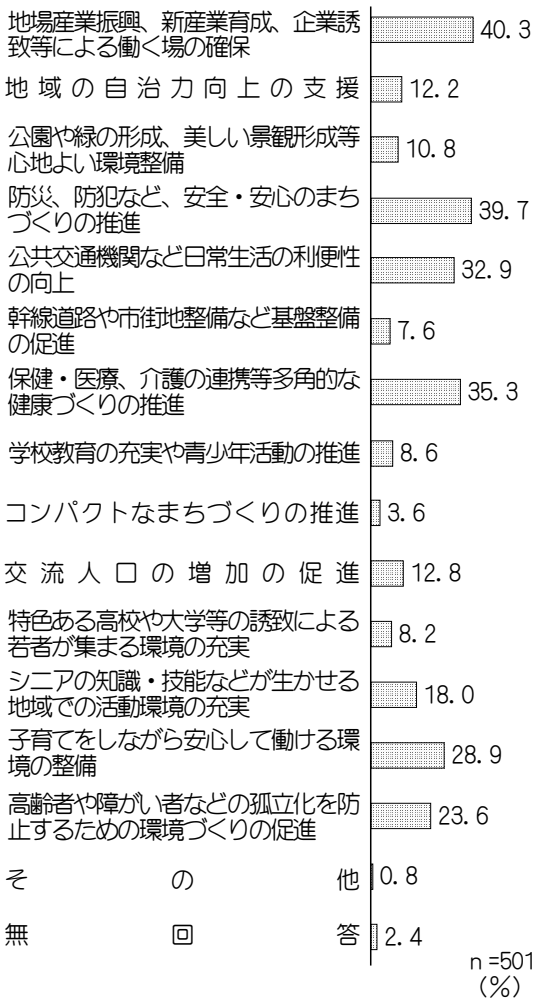

注：アンケート調査結果は、阿品台、大野東の結果を集計したものです。

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○宮島口の観光交流拠点としての環境整備、桟橋等交通機能の充実、周辺の渋滞対策
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○住宅団地における生活環境の確保
○日常生活の利便性の向上
○道路、下水道等生活環境基盤による住環境の改善
○防災性の向上など安全・安心の確保
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成
○臨海部における地域の特性に配慮した土地利用転換の誘導
○宮島からの眺望景観の確保

(2) 地域整備の目標と基本方向

宮島の観光交流拠点地区としての位置づけを基本として、宮島の玄関口である宮島口地区の環境整備により観光交流機能を向上させ、市域全体の回遊性や活性化の一層の促進を図ります。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

多くの人が行き交う魅力ある宮島の玄関口、
宮島・大野瀬戸を臨む快適な居住のまち

イ　整備の基本方向

◆宮島の玄関口にふさわしい魅力ある観光・交流拠点の形成
◆住宅団地における良好な住環境の維持・保全
◆利便性と快適性を備えた住宅市街地の形成
◆潤いのある田園住宅地の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり
◆宮島からの眺望に配慮した秩序ある景観の形成

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○良好な環境を有する専用住宅市街地の維持、生活基盤の計画的な整備等による良好な住居系市街地の形成を図るとともに、ＪＲ駅周辺における商業系機能の立地促進や交通環境の整備を進め、拠点性を強化します。

○市街地背後の森林を保全し、宮島からの良好な景観の維持、災害の防止に配慮します。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

＜住居系＞

・阿品台などの大規模住宅団地については、専用住宅地としての良好な環境の維持・保全に努めます。また、高齢化の進行、空き家の増加等に対応し、居住の利便性の向上や多世代居住の促進等を通じて団地の活性化を図るため、空き家等の活用を進めるとともに、利便性の高い生活サービス機能の誘導や形態規制の緩和などを検討します。

・交通対策など生活の利便性を確保するための対策を講じます。

・主要道路の沿道における商業等の生活サービス施設の立地を促進します。

・開発時期が古く、都市基盤の整備水準が低い住宅団地については、生活道路の整備など個別の改善を進め、良好な市街地環境の形成を図ります。

・住宅団地のうち、未充てん宅地がある団地については、土地の有効活用や建築を促進し、住宅団地としての形成を図ります。

・生活基盤整備が不十分な市街地については、地域ごとの特性を踏まえつつ、生活道路、下水道等を計画的に整備するとともに、農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用を促進し、良好な市街地を形成します。

・地域北部の市街化調整区域に広がる田園集落地については、営農環境の維持・保全を推進するとともに、居住環境の整備や、地域コミュニティを維持するために必要な開発の適切な誘導を図ります。

＜商業・業務系＞

・ＪＲ宮島口駅から宮島口桟橋一帯にかけては、桟橋など交通施設の整備と連携した一体的な環境整備と景観形成を推進するなど、宮島の玄関口にふさわしい魅力に富んだ商業・観光サービス系市街地（賑わいエリア）となるよう、計画的な整備を進めます。

・「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」を地域住民等関係者と共有しながら、まちづくりを進めます。

・観光を目的とした交通車両などの円滑な誘導により、観光交流拠点地区としての快適性の向上を図ります。

・公有水面埋立地に臨港地区を指定し、港湾機能の高度化と港湾施設の効率的な管理運営を図ります。

・宮島口以南の国道２号沿道海側市街地では、無秩序な用途転換を抑制し、観光サービスを中心とした土地利用を基本としながら宮島の対岸にふさわしい都市空間の形成を図ります。

・ＪＲ阿品駅南口周辺については、都市拠点の補完的機能を担う賑わいエリアとして、商業・業務系機能の立地を促進します。

・ちゅーピーパーク周辺において、交流レクリエーションエリアとしての機能の拡充を図ります。

(ｲ) 自然的土地利用

・広島岩国道路以北の森林については、自然災害の防止、宮島からの景観への配慮などの観点から、保全を図ります。
・市街地周辺部の自然緑地や市街地内の樹林地は、保全に努めるとともに、レクリエーションの場、自然に親しむ場、景観資源として活用します。
・市街化調整区域内農地の多様な活用を促進し、農地の保全を図ります。

イ　都市施設の整備

○道路の整備や公共交通環境の整備を進め、交通の利便性の向上を図るとともに、公園・緑地などの生活基盤施設の計画的な整備を進めます。
・国道２号の渋滞対策を促進します。
・熊ヶ浦鯛ノ原線の整備を進めます。
・市道の改良整備、狭あい道路の拡幅整備、歩道の整備を計画的に進めます。
・生活交通確保に向けて、コミュニティバス等の再編を検討するとともに、ＪＲ駅周辺におけるパーク＆ライドを推進します。
・街区公園、近隣公園を計画的に整備するとともに、既設公園のリニューアルを計画的に進めます。
・大野東部地区の丘陵地に防災機能を備えた近隣公園を整備します。
・公共下水道の処理区域の再編に基づいて、効率的な汚水処理を進めます。
・深江、早時、赤崎など沿岸部の浸水常襲地域については浸水対策を進めます。

○宮島の玄関口である宮島口において、市営駐車場等の有効活用、適切な駐車場情報の提供やパーク＆ライドの実施など渋滞対策を推進するとともに、「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に基づき、桟橋施設及び港湾環境の総合的な整備を促進します。
・都市計画道路小高江鼓ヶ浜線の整備
・都市計画道路宮島口桟橋線の整備
・臨港地区の指定（再掲）　など

ウ　その他の整備

○市街地背後の森林を保全するとともに、丘陵地などの緑地を自然とふれあう場として多様に活用します。
○宮島口桟橋周辺の整備を推進し、海辺の親水空間の確保を図ります。
○住宅団地における良好な住宅地景観の保全、西国街道などの歴史を活かした景観や国道２号沿いの良好な沿道景観など、良好な都市景観を形成します。
○対岸の世界遺産を擁する「宮島」との関係に留意した景観形成を進めます。
・宮島口地区における宮島の玄関口にふさわしい景観の形成
・宮島からの眺望に配慮した沿岸部の建築物等におけるデザインや高さ等の誘導、丘陵地の緑の保全
・本地域からの宮島への眺望景観の保全
○急傾斜地崩壊対策、砂防事業や海岸保全施設の整備を計画的に進めるとともに、各種公共施設の耐震化を計画的に進めます。
○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○ＪＲ前空駅、ＪＲ宮島口駅及び周辺地区や各種公共施設の計画的なバリアフリー化を進めます。

■中部地域整備構想図

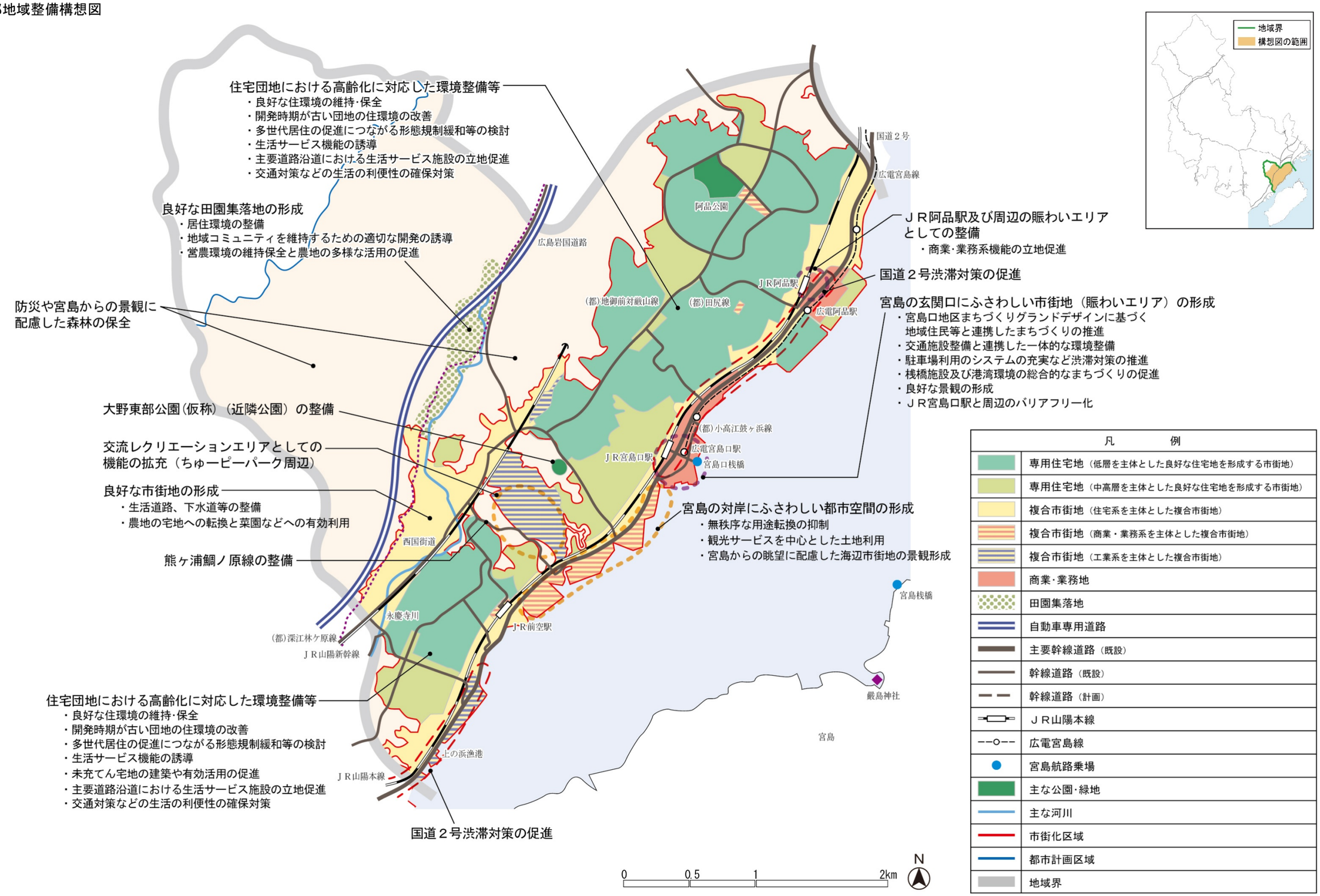
地域界
構想図の範囲
住宅団地における高齢化に対応した環境整備等
・良好な住環境の維持･保全
・開発時期が古い団地の住環境の改善
・多世代居住の促進につながる形態規制緩和等の検討
・生活サービス機能の誘導
・主要道路沿道における生活サービス施設の立地促進
・交通対策などの生活の利便性の確保対策
良好な田園集落地の形成
・居住環境の整備
・地域コミュニティを維持するための適切な開発の誘導
・営農環境の維持保全と農地の多様な活用の促進
防災や宮島からの景観に
配慮した森林の保全
大野東部公園（仮称）（近隣公園）の整備
交流レクリエーションエリアとしての
機能の拡充（ちゅーピーパーク周辺）
良好な市街地の形成
・生活道路、下水道等の整備
・農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用
熊ヶ浦鯛ノ原線の整備
住宅団地における高齢化に対応した環境整備等
・良好な住環境の維持･保全
・開発時期が古い団地の住環境の改善
・多世代居住の促進につながる形態規制緩和等の検討
・生活サービス機能の誘導
・未充てん宅地の建築や有効活用の促進
・主要道路沿道における生活サービス施設の立地促進
・交通対策などの生活の利便性の確保対策
国道２号渋滞対策の促進
ＪＲ阿品駅及び周辺の賑わいエリア
としての整備
・商業･業務系機能の立地促進
国道２号渋滞対策の促進
宮島の玄関口にふさわしい市街地（賑わいエリア）の形成
・宮島口地区まちづくりグランドデザインに基づく
地域住民等と連携したまちづくりの推進
・交通施設整備と連携した一体的な環境整備
・駐車場利用のシステムの充実など渋滞対策の推進
・桟橋施設及び港湾環境の総合的なまちづくりの促進
・良好な景観の形成
・ＪＲ宮島口駅と周辺のバリアフリー化
宮島の対岸にふさわしい都市空間の形成
・無秩序な用途転換の抑制
・観光サービスを中心とした土地利用
・宮島からの眺望に配慮した海辺市街地の景観形成
国道２号
広電宮島線
阿品公園
広島岩国道路
ＪＲ阿品駅
広電阿品駅
(都)地御前対厳山線
(都)田尻線
(都)小高江鼓ヶ浜線
広電宮島口駅
ＪＲ宮島口駅
宮島口桟橋
西国街道
永慶寺川
(都)深江林ケ原線
ＪＲ山陽新幹線
ＪＲ前空駅
宮島桟橋
厳島神社
宮島
土の浜漁港
ＪＲ山陽本線
0
0.5
1
2km
N
凡　　例
専用住宅地（低層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
専用住宅地（中高層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
複合市街地（住宅系を主体とした複合市街地）
複合市街地（商業・業務系を主体とした複合市街地）
複合市街地（工業系を主体とした複合市街地）
商業･業務地
田園集落地
自動車専用道路
主要幹線道路（既設）
幹線道路（既設）
幹線道路（計画）
ＪＲ山陽本線
広電宮島線
宮島航路乗場
主な公園･緑地
主な河川
市街化区域
都市計画区域
地域界

２－４　西部地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

西部地域は、本市の沿岸部の西部に位置し、古くから大野地域の中心的役割を果たしてきた地域です。

人口は10,116人（平成27(2015)年）で増加傾向にあり、高齢化率は30.6％（同）で、全市（27.9％）を 2.7ポイント上回っています。

地域内を東西に国道２号、ＪＲ山陽本線が走り、これらに沿って、中小規模の住宅団地などの住居系市街地、沿道商業地、臨海部の工業地、宮浜の温泉街、公共公益施設の集積地など、多様な用途の市街地が形成されています。

■人口・世帯数の推移（西部地域）

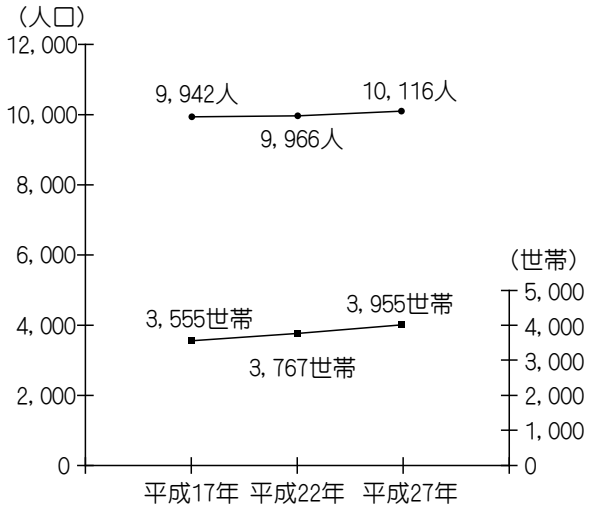

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（西部地域）

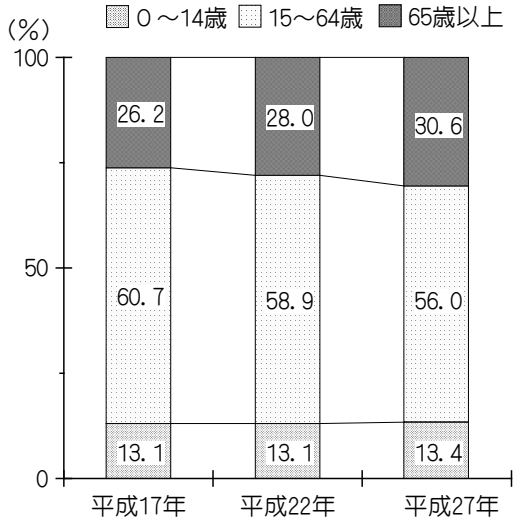

注-1：国勢調査による。
-2：年齢不詳を除く。

公共施設が集積する筏津地区

宮浜温泉

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「防災、防犯など、安全・安心のまちづくりの推進」、「公共交通機関など日常生活の利便性の向上」、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」をあげた人の割合がそれぞれ４割を超えて高くなっているほか、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」をあげた人の割合も比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

- 地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
- 日常生活の利便性の向上
- 防災性の向上など安全・安心の確保
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ
（複数回答、回答数３つ以内）

［西部地域］

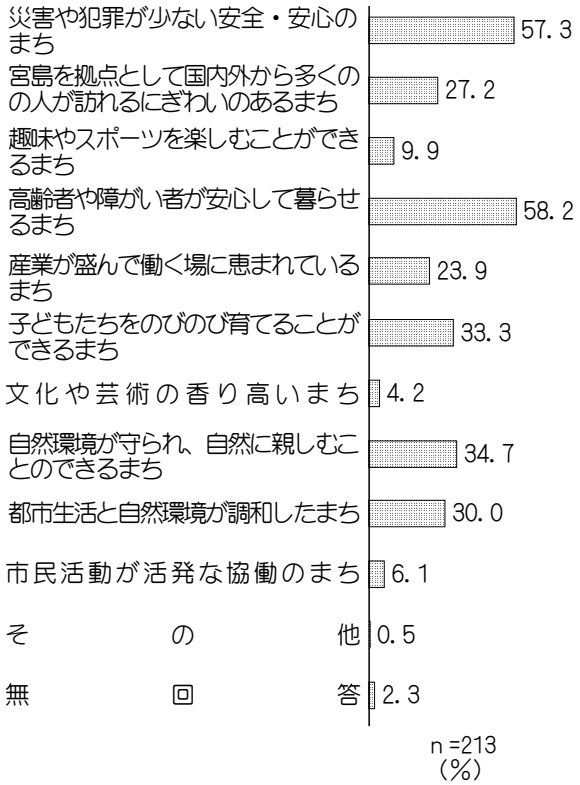

注：アンケート調査結果は、大野の結果を集計したものです。

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）

［西部地域］

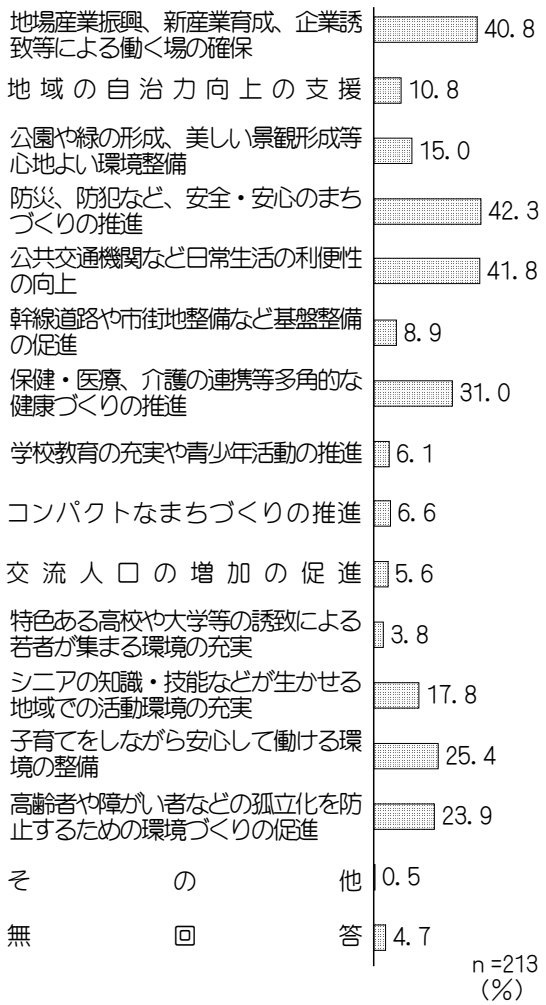

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○土地区画整理事業などの基盤を活かした地域拠点性の向上
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○日常生活の利便性の向上
○道路、下水道等生活環境基盤による住環境の改善
○防災性の向上など安全・安心の確保
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成
○宮浜温泉地区の活性化
○未利用地など土地の有効利用

(2) 地域整備の目標と基本方向

本市の沿岸西部の拠点的役割を担う地域としての位置づけを基本として、世界遺産を擁する「宮島」を臨む優れた生活環境や保養・レクリエーション等の環境の充実を図ります。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

地域の伝統と風土を活かしながら、
多様な居住と生産が調和した活力を創出するまち

イ　整備の基本方向

◆生活サービス機能の集積を活かした地域拠点地区の形成
◆安全・快適で利便性の高い市街地の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり
◆海と山を活かした健康的で品格のある温泉保養地の形成

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○多様な用途から構成される市街地特性を踏まえ、秩序ある都市的土地利用を誘導し、良好な市街地を形成していくとともに、魅力ある地域拠点の形成や大規模未利用地の活用を促進し、賑わいの創出や都市的活動の活性化を図ります。

○市街地背後の森林を保全し、宮島からの良好な景観の維持、災害の防止に配慮します。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

＜住居系＞

・中央地区土地区画整理区域において住宅の立地を促進し、良好な都市基盤と生活関連サービス施設の集積を活かした利便性の高い住宅地の形成を図ります。

・専用住宅地内の未利用地や遊休地の有効利用を促進し、良好な住宅市街地の形成を図ります。

・生活基盤整備が不十分な地区については、地区ごとの特性を踏まえつつ、生活道路や公園などを計画的に整備するとともに、農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用を促進し、良好な市街地、集落地として形成します。

＜商業・業務系＞

・大野支所周辺については、市民活動や防災等の機能を併せ持った支所庁舎の整備を契機に、賑わい施設の整備に向けた検討を進め、地域拠点機能を高めます。

・大野中央地区（支所～筏津周辺）については、一般県道栗谷大野線沿いなどへの生活関連サービスの立地等商業・業務系の土地利用を誘導するとともに、公共公益施設の集積等と一体に魅力ある地域拠点の形成を図ります。

・ＪＲ大野浦駅周辺については、交通拠点性の向上を図るとともに、商業・業務系の土地利用を誘導します。

・宮浜温泉地区については、健康的で品格のある健康保養エリアとしての形成を図ります。

・多様な土地利用が混在している国道２号の沿道については、拠点性が求められる大野中央地区、ＪＲ大野浦駅周辺、宮浜温泉地区をはじめ、地区ごとの土地利用の性格を明確にし、無秩序な用途の混在化を抑制します。

＜工業・流通系＞

・臨海部の工業系土地利用については、現状機能の維持を基本に、周辺環境との調和を図ります。

・工場跡地などの遊休地は、工業その他の産業系での再利用を基本としながら、土地の利用条件を踏まえた有効活用を促進します。

(ｲ) 自然的土地利用

・市街地背後の森林については、宮島からの良好な景観の維持、災害の防止の観点から、今後とも維持・保全を図るとともに、自然とふれあえる場として活用します。

・市街化調整区域内の農地の多様な活用を促進し、農地や丘陵地の保全を推進します。

イ　都市施設の整備

○道路の整備、ＪＲ・バス等公共交通の充実により、交通利便性の向上を図ります。

・国道２号の渋滞対策を促進します。

・一般県道栗谷大野線の整備を促進します。

・都市計画道路筏津郷線の整備を進めるとともに、市道の改良整備や狭あい道路の拡幅整備、歩道の整備を計画的に進めます。

・ＪＲ大野浦駅周辺におけるパーク＆ライドを推進します。

・生活交通確保に向けて、コミュニティバスの再編を検討します。

○公園・緑地、下水道、河川などの生活基盤施設や産業基盤施設の計画的な整備を進めます。

・街区公園の整備や既設公園のリニューアルを計画的に進めます。

・公共下水道の整備計画等を検討し、効率的で効果的な下水道整備を推進します。

・雨水排水対策を行うためのポンプ施設等の整備計画に基づき、効果的な整備を図ります。

・安全を確保し、潤いと安らぎの川をめざした、永慶寺川の総合的な高潮対策・河川改修を促進します。

・塩屋漁港の整備を促進します。また、漁港の充実・活用を図ります。

・既設の公共施設を改修し、地域づくり拠点施設として活用します。

ウ　その他の整備

○鳴川海岸周辺において、海辺のレクリエーションエリアとして自然海岸の保全・活用等を進めます。

○市街地背後の緑地や妹背の滝、永慶寺川などを水と緑とのふれあいの場として、有効に活用します。

○鳴川海岸等の海辺の景観、宮浜温泉地区の健康保養地景観、住宅地景観、沿道景観、西国街道の名残のある景観など多様な特色を備えた良好な景観の形成を進めます。

○沿岸部における建築物のデザイン等の誘導により、宮島からの眺望に配慮した景観の形成を進めます。

○急傾斜地崩壊対策や砂防事業、公共下水道事業（雨水排水）を計画的に進めるとともに、国道２号防災・減災対策を促進します。また、各種公共施設の耐震化を計画的に進めます。

○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○各種公共施設のバリアフリー化を計画的に進めます。

■西部地域整備構想図

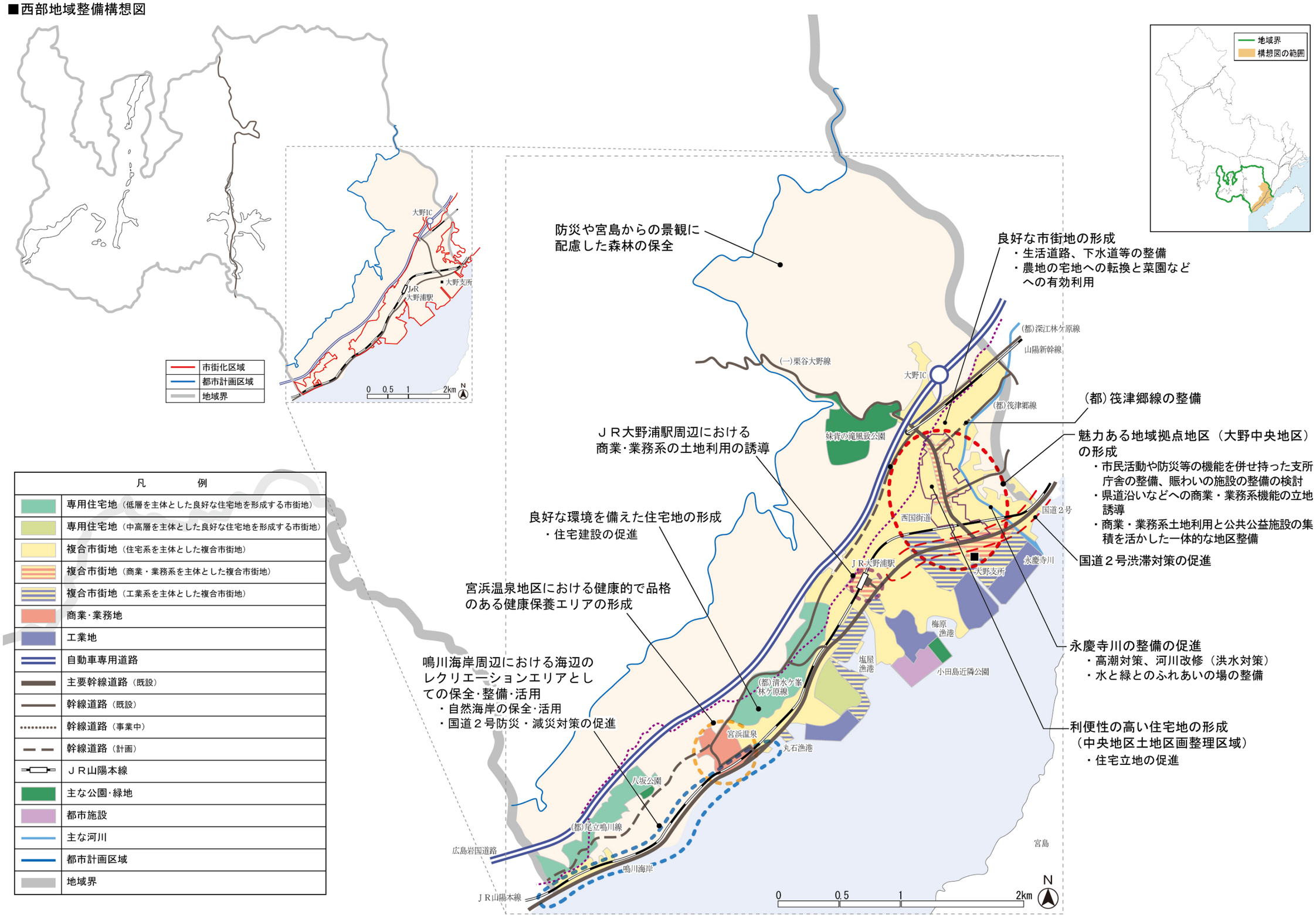
地域界
構想図の範囲
市街化区域
都市計画区域
地域界
大野IC
JR大野浦駅
大野支所
0 0.5 1 2km
N
防災や宮島からの景観に配慮した森林の保全
良好な市街地の形成
・生活道路、下水道等の整備
・農地の宅地への転換と菜園などへの有効利用
(都)深江林ケ原線
山陽新幹線
(一)栗谷大野線
大野IC
(都)筏津郷線
(都)筏津郷線の整備
妹背の滝風致公園
ＪＲ大野浦駅周辺における商業･業務系の土地利用の誘導
魅力ある地域拠点地区（大野中央地区）の形成
・市民活動や防災等の機能を併せ持った支所庁舎の整備、賑わいの施設の整備の検討
・県道沿いなどへの商業・業務系機能の立地誘導
・商業・業務系土地利用と公共公益施設の集積を活かした一体的な地区整備
西国街道
国道２号
良好な環境を備えた住宅地の形成
・住宅建設の促進
ＪＲ大野浦駅
大野支所
永慶寺川
国道２号渋滞対策の促進
宮浜温泉地区における健康的で品格のある健康保養エリアの形成
梅原漁港
永慶寺川の整備の促進
・高潮対策、河川改修（洪水対策）
・水と緑とのふれあいの場の整備
塩屋漁港
小田島近隣公園
鳴川海岸周辺における海辺のレクリエーションエリアとしての保全･整備･活用
・自然海岸の保全･活用
・国道２号防災・減災対策の促進
(都)清水ケ峯林ケ原線
宮浜温泉
丸石漁港
利便性の高い住宅地の形成（中央地区土地区画整理区域）
・住宅立地の促進
八坂公園
(都)尾立鳴川線
広島岩国道路
鳴川海岸
宮島
ＪＲ山陽本線
0 0.5 1 2km
N
凡　例
専用住宅地（低層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
専用住宅地（中高層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
複合市街地（住宅系を主体とした複合市街地）
複合市街地（商業・業務系を主体とした複合市街地）
複合市街地（工業系を主体とした複合市街地）
商業･業務地
工業地
自動車専用道路
主要幹線道路（既設）
幹線道路（既設）
幹線道路（事業中）
幹線道路（計画）
ＪＲ山陽本線
主な公園･緑地
都市施設
主な河川
都市計画区域
地域界

2－5　佐伯地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

佐伯地域は、本市の内陸部に位置しています。地域の大部分を占める山地に囲まれた盆地と谷間に市街地と集落地が形成されています。

人口は 9,890人（平成27(2015)年）で、減少が続いています。高齢化率は37.0％（同）で、全市（27.9％）を 9.1ポイント上回っています。

都市計画区域（非線引き）が指定され、主要地方道廿日市佐伯線沿道を中心に用途地域が指定されています。その周辺には農業振興地域が指定され、田園地域が形成されていますが、小規模な住宅団地や工業系など都市的土地利用が混在しています。

■人口・世帯数の推移（佐伯地域）

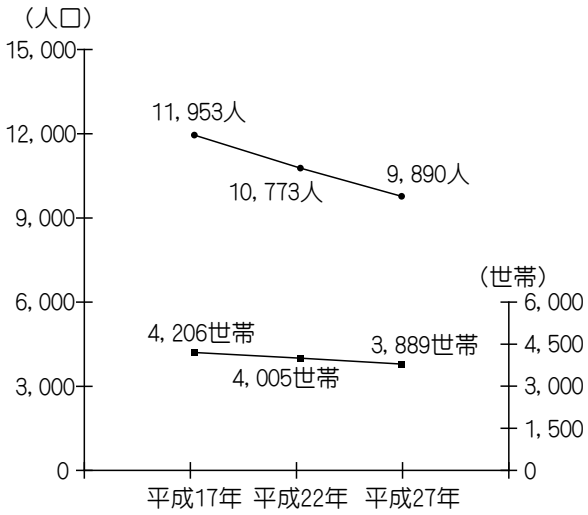

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（佐伯地域）

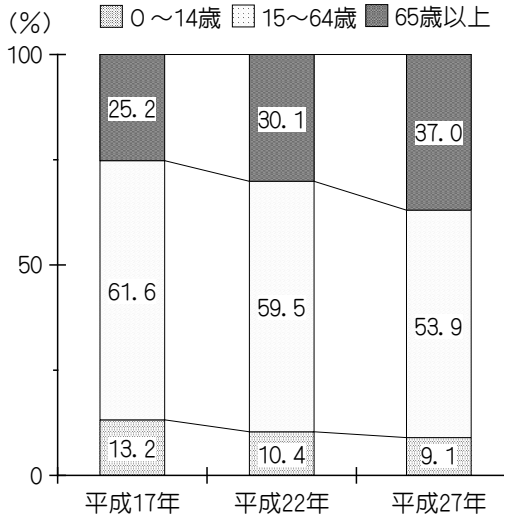

注-1：国勢調査による。
　-2：年齢不詳を除く。

佐伯支所周辺

農業集落と住宅団地

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」と「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」をあげた人の割合が４割を超えて高くなっているほか、「公共交通機関など日常生活の利便性の向上」、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」をあげた人の割合も比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

- 地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
- 日常生活の利便性の向上
- 生活交通、医療、災害対策など安全・安心の基盤強化
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地、集落の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ（複数回答、回答数３つ以内）

［佐伯地域］

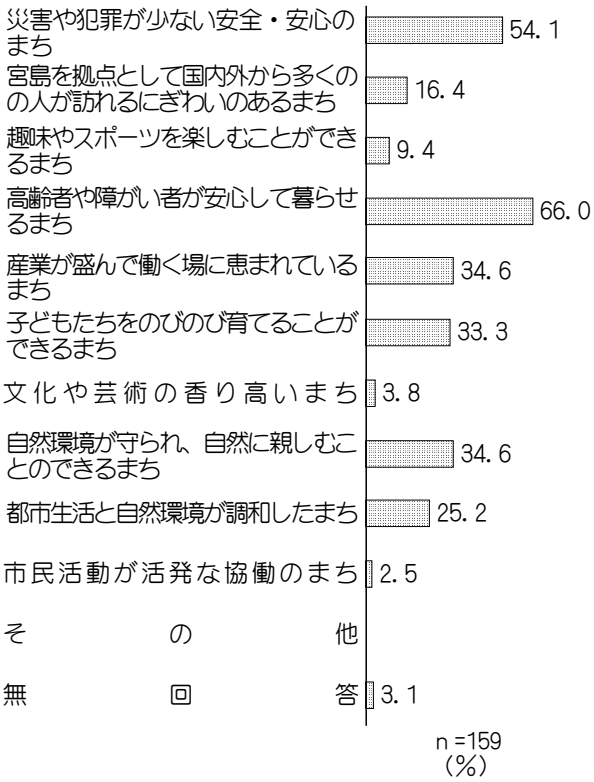

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）

［佐伯地域］

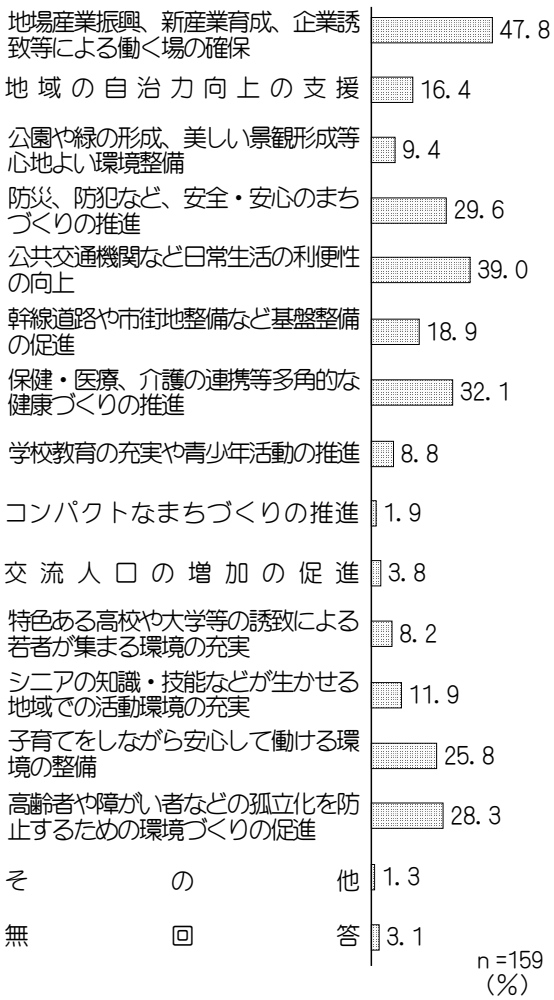

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○地域拠点地区の機能強化
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○農地と都市的土地利用の混在に対する土地利用の規制・誘導
○日常生活の利便性の向上
○沿岸部との円滑な交通ネットワークの形成
○生活交通、医療、災害対策など安全・安心の基盤強化
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地、集落の形成
○地域特性を活かした農林業の振興
○レクリエーション資源の有効活用
○過疎化・高齢化に対応した定住対策

(2) 地域整備の目標と基本方向

水と緑の交流ゾーンとしての本地域の位置づけを基本とし、都市との近接性を活かし、キャンプ場・スポーツ施設等を利用したアウトドア体験が気軽にできる立地環境、川と緑などの豊かな自然環境や農産物などの地域資源を有効に活用し、交流機能の充実を進めます。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

農・住が調和し、都市的利便性を備えた魅力ある田園居住のまち

イ　整備の基本方向

◆賑わいと利便性の高い地域拠点地区の形成
◆都市的土地利用と自然的土地利用が調和した快適な住環境の形成
◆良好な都市基盤の整備
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり
◆水と緑にふれあえる環境の形成と有効活用

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○自然環境と調和した良好な田園居住市街地の形成を図るとともに、地域拠点地区の機能強化、幹線道路沿道等への各種機能の立地など、利便性や賑わいの向上を図ります。

○市街地を取り巻く森林や農地の保全を図るとともに、生活環境の整備を進め、農・住が調和した潤いのある田園集落地の形成を進めます。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

＜住居系＞

・住宅団地における良好な住環境の維持を図ります。

・市街地内における生活道路、公園等生活基盤の計画的な整備を進め、居住環境の向上を図ります。

・田園集落地については、営農環境の維持・保全を推進するとともに、居住環境の整備を図ります。

・用途地域が指定されていない地域における良好な環境の形成に向けて、都市的土地利用の用途混在や宅地化の進行状況などを踏まえ、特定用途制限地域の導入による土地利用誘導について検討します。

＜商業・業務系＞

・主要地方道廿日市佐伯線の沿道において、商業施設や沿道サービス施設などの立地を促進します。

・地域拠点地区である津田地区については、生活サービス機能の充実、生活基盤の計画的な整備などを進め、地域拠点性の向上を図ります。

＜工業・流通系＞

・生産・流通エリアである佐伯工業団地については、工業地としての土地利用を維持するとともに、未利用地への企業の進出等を促進します。

(ｲ) 自然的土地利用

・岩倉ファームパーク地区については、自然環境や地域資源を活かした地域内外の交流の場としての活用を推進します。

・ひろしまの森づくり事業を通じた里山林や人工林の整備、市有林等の造林保育などにより、豊かな森林の保全・育成を図ります。

・市街地周辺の自然緑地は、貴重な景観緑地や自然散策の場として保全を促進します。

・農業振興地域における農地の利用促進や農地転用許可制度の適切な運用に努め、農地の保全を図ります。

・定住の促進に資するため、地域づくりの取組と連携しながら、空き家、遊休農地等の有効活用を図ります。

イ　都市施設の整備

○幹線道路の整備促進、地域特性に応じた生活交通の充実などにより、生活の利便性を確保します。

・国道 186号の改良と防災性の向上に向けた整備を促進します。

・主要地方道大竹湯来線、同廿日市佐伯線、一般県道本多田佐伯線、同川角佐伯線、同

虫道廿日市線などの幹線道路やその他の市道の改良整備、歩道の整備を計画的に進めます。

・生活交通の確保に向けて、デマンド方式を含めたバス路線の再編を検討します。

○公園・緑地、下水道などの生活基盤施設の計画的な整備を進めます。

・街区公園を計画的に整備するとともに、既設公園のリニューアルを計画的に進めます。

・友和地区及び津田地区について、公共下水道整備事業を計画的に進めます。

ウ　その他の整備

○県自然環境保全地域や緑地環境保全地域（都市計画区域外）をはじめとした良好な自然環境を保全するとともに、河川、森林などを活用し、自然と親しみ、ふれあうスポーツ・レクリエーションの場としての形成を図ります。

○都市景観と自然景観が調和した田園居住のまちにふさわしい景観を形成します。

・建築物や屋外広告物のデザイン等の誘導、住宅団地の景観保全など都市景観の形成

・山林や河川の自然環境の保全、農地の有効利用の促進などによる良好な自然景観、田園集落景観の保全

○各種公共施設の耐震化や土砂災害の防止など自然災害対策を進めます。

○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○各種公共施設の計画的なバリアフリー化を進めます。

■佐伯地域整備構想図

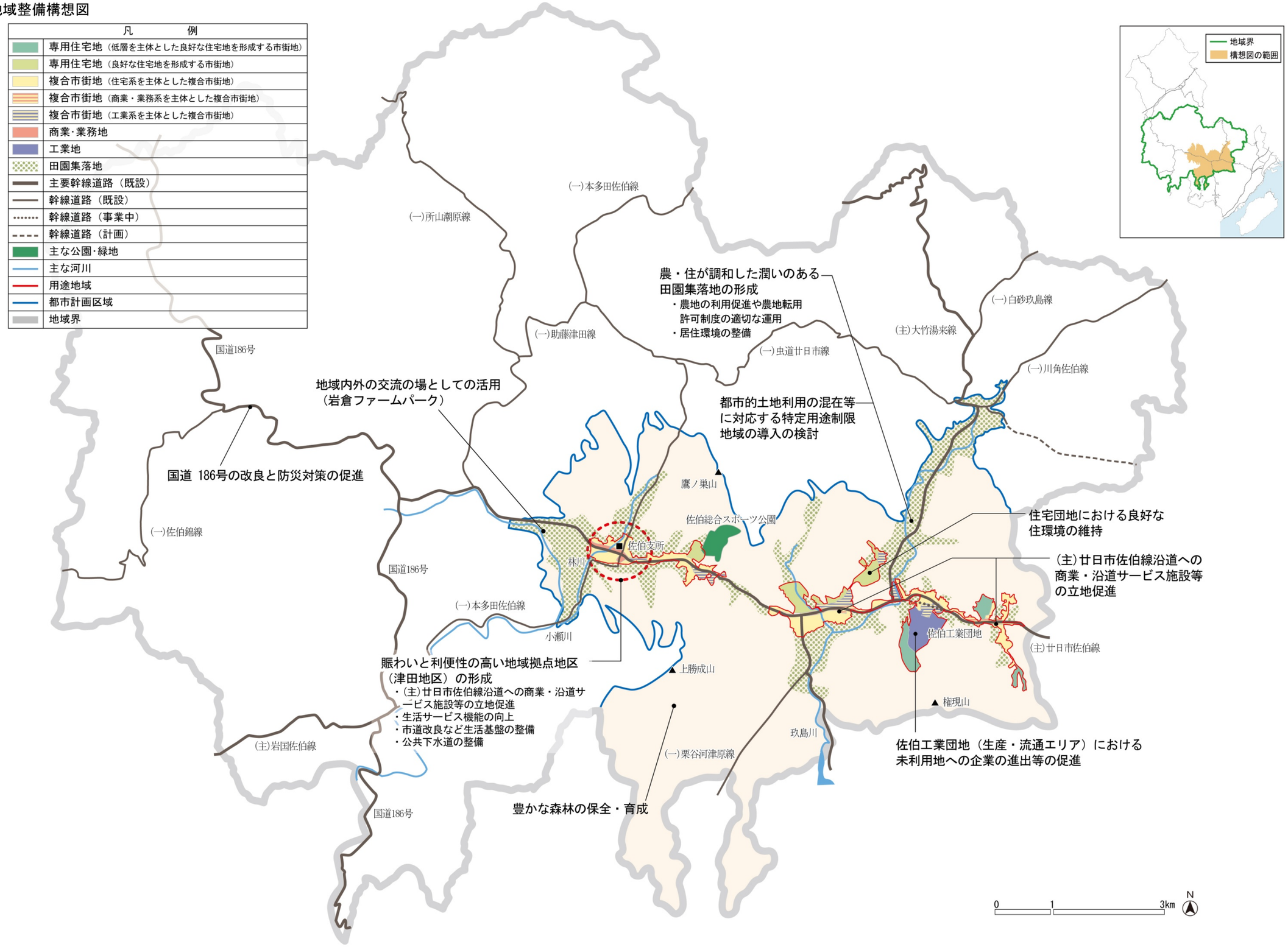
凡　例
専用住宅地（低層を主体とした良好な住宅地を形成する市街地）
専用住宅地（良好な住宅地を形成する市街地）
複合市街地（住宅系を主体とした複合市街地）
複合市街地（商業・業務系を主体とした複合市街地）
複合市街地（工業系を主体とした複合市街地）
商業・業務地
工業地
田園集落地
主要幹線道路（既設）
幹線道路（既設）
幹線道路（事業中）
幹線道路（計画）
主な公園・緑地
主な河川
用途地域
都市計画区域
地域界
地域界
構想図の範囲
(一)本多田佐伯線
(一)所山潮原線
(一)助藤津田線
(一)白砂玖島線
(主)大竹湯来線
(一)虫道廿日市線
(一)川角佐伯線
国道186号
農・住が調和した潤いのある田園集落地の形成
・農地の利用促進や農地転用許可制度の適切な運用
・居住環境の整備
地域内外の交流の場としての活用（岩倉ファームパーク）
都市的土地利用の混在等に対応する特定用途制限地域の導入の検討
国道 186号の改良と防災対策の促進
鷹ノ巣山
佐伯総合スポーツ公園
住宅団地における良好な住環境の維持
(一)佐伯錦線
佐伯支所
林川
国道186号
(主)廿日市佐伯線沿道への商業・沿道サービス施設等の立地促進
(一)本多田佐伯線
小瀬川
佐伯工業団地
(主)廿日市佐伯線
賑わいと利便性の高い地域拠点地区（津田地区）の形成
・(主)廿日市佐伯線沿道への商業・沿道サービス施設等の立地促進
・生活サービス機能の向上
・市道改良など生活基盤の整備
・公共下水道の整備
上勝成山
権現山
玖島川
(主)岩国佐伯線
(一)栗谷河津原線
佐伯工業団地（生産・流通エリア）における未利用地への企業の進出等の促進
豊かな森林の保全・育成
国道186号
0
1
3km
N

２－６　吉和地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

吉和地域は、本市の北部に位置し、冠山、十方山などに囲まれ、これらの山々を水源とする支流を合して太田川が地域の中央部を南から北に貫流し、小規模な高原盆地を形成しています。

広い面積を有する地域のほとんどは山林で、人口は 616人（平成27(2015)年）で減少が続いており、高齢化率は46.8％（同）に達しています。

豊かな自然環境を活かした吉和魅惑の里やもみのき森林公園の整備、別荘地、スキー場・温泉施設・美術館等の開発が行われ、リゾート地としての性格を持つ地域となっています。

最近は、地球環境保全の立場から、豊かな森林資源が注目されています。

■人口・世帯数の推移（吉和地域）

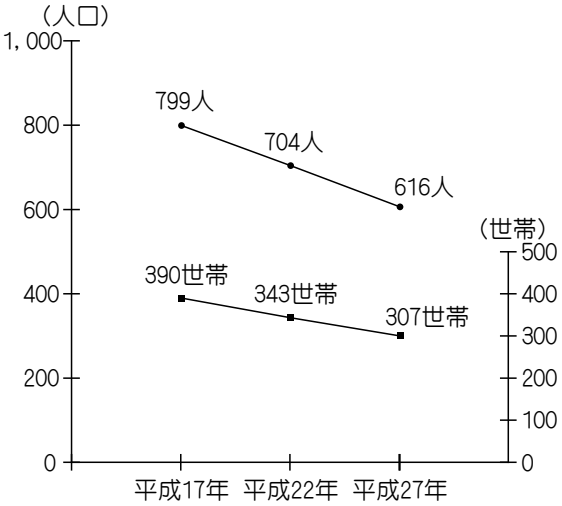

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（吉和地域）

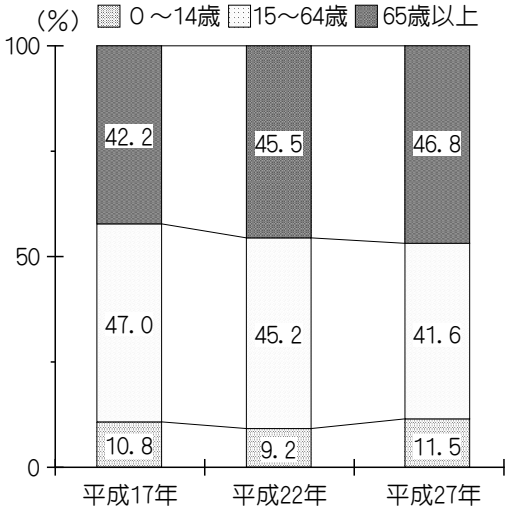

注-1：国勢調査による。
　-2：年齢不詳を除く。

吉和支所周辺

西中国山地の自然

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」、「自然環境が守られ、自然に親しむことのできるまち」、「災害や犯罪が少ない安全・安心のまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」、「公共交通機関など日常生活の利便性の向上」などをあげた人の割合が比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

- 地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
- 日常生活の利便性の向上
- 生活交通、医療、災害対策など安全・安心の基盤強化
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい集落の形成
- 自然に親しむことのできるまちづくり

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ
（複数回答、回答数３つ以内）

［吉和地域］

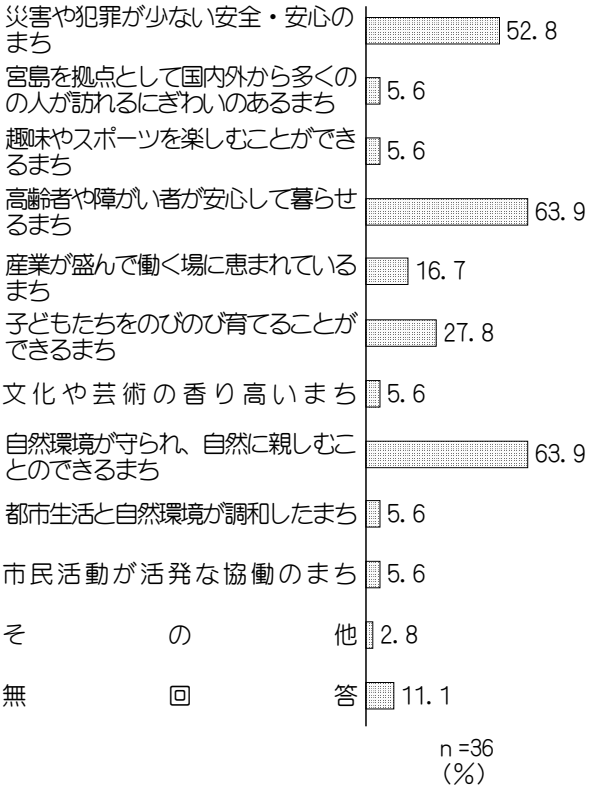

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、
優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）

［吉和地域］

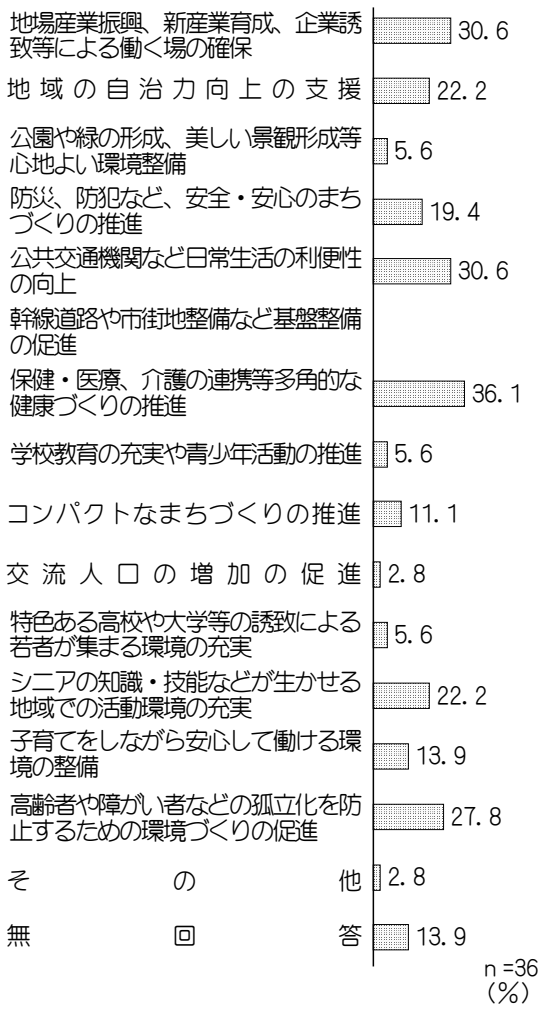

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○西中国山地の豊かな自然の保全、自然・文化・温泉施設等を活かした観光・交流の振興
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○日常生活の利便性の向上
○沿岸部との円滑な交通ネットワークの形成
○生活交通、医療、災害対策など安全・安心の基盤強化
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい集落の形成
○地域特性を活かした農林業の振興
○自然に親しむことのできるまちづくり
○過疎化・高齢化に対応した定住対策

(2) 地域整備の目標と基本方向

森と文化の交流ゾーンとしての本地域の位置づけを基本とし、県立の森林公園やスキー場、美術館、保養施設、盛夏にあっても過ごしやすい気候などリゾート地としての魅力、多様な農林業、豊かな自然環境などの地域資源、高速道路などを活かして、交流機能を高めます。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

豊かな森林文化を育み発信する、落ち着いたたたずまいの美しいまち

イ　整備の基本方向

◆森と清流、田園などの自然・リゾート・交流資源の活用とネットワーク化などによる森と文化の交流拠点の形成
◆快適な田園集落の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり
◆山林など中国山地の豊かな自然環境や良好な営農環境の保全

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・集落地の整備

○西中国山地国定公園など豊かな自然環境を保全するとともに、自然体験・学習の場として多様な活用を図ります。

○リゾート・交流の場、農業振興の場として多様な活用を促進していくとともに、営農環境と生活環境が調和した潤いのある田園集落地の形成を図り、地域全体を森林文化創出拠点にふさわしい場として形成します。

(ｱ) 集落地などの整備

・吉和支所周辺は、行政サービス施設や生活サービス施設の集積を活かし、地域拠点地区の形成を図ります。

・吉和支所、市民センターは、地域のまちづくり拠点として機能の集約化と充実を図り、再整備します。

・国道 186号周辺の田園集落地については、営農環境と生活環境が調和した良好な田園集落地の形成を図ります。

・別荘地については、周辺の自然環境と調和した別荘地環境の維持を促進します。

・観光・レクリエーション施設や別荘地開発にあたっては、周辺環境との調和や防災性に配慮します。

(ｲ) 自然的土地利用

・西中国山地国定公園、緑地環境保全地域における自然環境の保全に配慮します。

・ひろしまの森づくり事業を通じた里山林や人工林の整備を通じて、森林の適正な維持管理を図り、豊かな森林の形成を図ります。

・農業振興地域における農地の利用促進や農地転用許可制度の適切な運用に努め、農地の保全を図ります。

・定住の促進に資するため、地域づくりの取組と連携しながら、空き家、遊休農地等の有効活用を図ります。

イ　都市施設の整備

○幹線道路の整備促進や生活交通の確保を図り、暮らしや交流の基盤の強化を進めていくとともに、快適な生活環境の確保を図ります。

・国道 186号の改良と防災性の向上に向けた整備を促進します。

・国道 488号等の改良整備を促進するとともに、市道の改良整備を計画的に進めます。

・生活交通の確保に向けて、デマンド方式を含めたバス路線の再編を検討します。

ウ　その他の整備

○西中国山地国定公園、緑地環境保全地域をはじめとする優れた自然環境や冠遺跡などの資源を保全するとともに、環境教育・環境体験学習、自然体験活動の場などとしての活用を進めます。

○渓谷・清流など、豊かな水辺環境の保全を進めます。

○西中国山地国定公園をはじめとする水と緑の優れた自然景観や緑豊かな田園集落景観を保全します。

○屋外広告物のデザイン等の誘導により、幹線道路の沿道景観と周辺の景観との調和を図ります。
○急傾斜地崩壊対策、砂防事業及び地滑り対策などを進め、土砂災害の防止を図るとともに、各種公共施設の耐震化を計画的に進めます。
○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。
○各種公共施設の計画的なバリアフリー化を進めます。

■吉和地域整備構想図

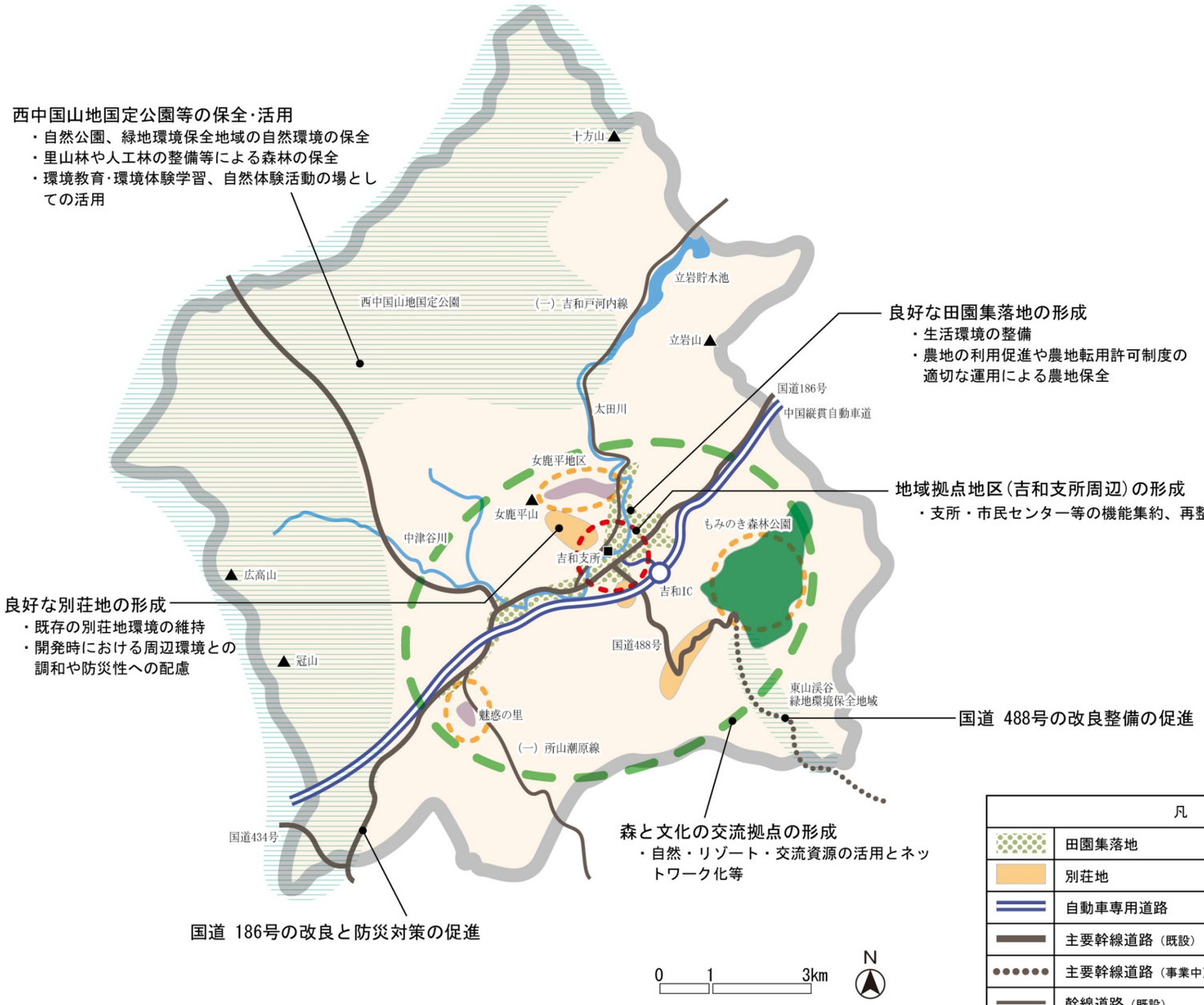

凡　　例	
	田園集落地
	別荘地
	自動車専用道路
	主要幹線道路（既設）
	主要幹線道路（事業中）
	幹線道路（既設）
	公園・緑地
	主な河川
	地域界

2－7　宮島地域

(1) 地域の概況と課題

ア　地域の概況

宮島地域は、広島湾に位置する周囲約30kmの厳島から成っています。

人口は 1,674人（平成27(2015)年）で減少が続いており、高齢化率は42.9%（同）に達しています。

全島が特別史跡・特別名勝、瀬戸内海国立公園に指定され、土地利用には厳しい制約があります。

平成８(1996)年には厳島神社とその背後の天然記念物「瀰山(みせん)原始林」などが世界遺産に登録され、国内外から多くの人が訪れています。

全域が都市計画区域（非線引き）に指定されていますが、市街地は、厳島神社及び厳島港周辺と杉之浦などに限られ、島のほとんどは山林で占められています。

■人口・世帯数の推移（宮島地域）

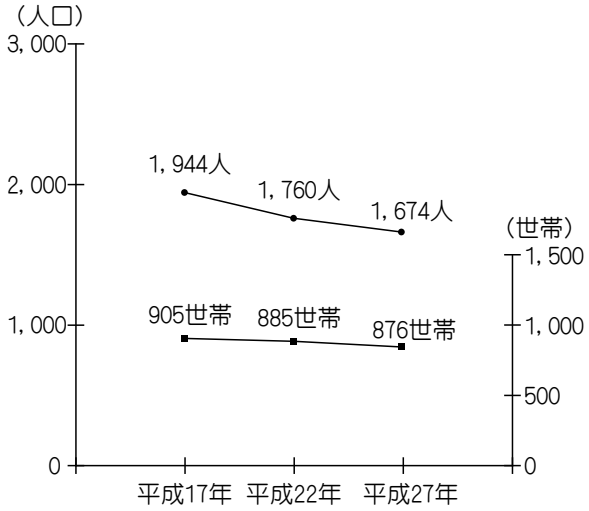

注：国勢調査による。

■年齢三区分別人口割合（宮島地域）

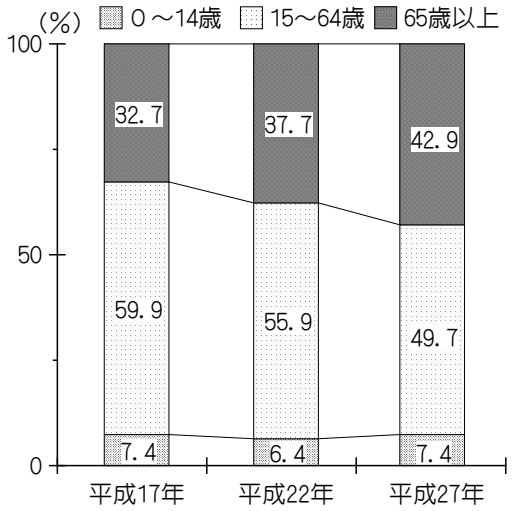

注-1：国勢調査による。
-2：年齢不詳を除く。

世界文化遺産「厳島神社」

表参道商店街

イ　まちづくりに対する市民ニーズ

まちづくり市民アンケート調査結果では、本市が目指すべきまちのイメージとして、「宮島を拠点として国内外から多くの人が訪れるにぎわいのあるまち」と「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」をあげた人の割合が高くなっています。

また、暮らしやすいまちにするために大切なこと、優先すべきことについては、「保健・医療、介護の連携等多角的な健康づくりの推進」、「地場産業振興、新産業育成、企業誘致等による働く場の確保」、「子育てをしながら安心して働ける環境の整備」などをあげた人の割合が比較的高くなっています。

これらの結果を受けて、次の事項を地域の課題として掲げ、地域の整備を進めます。

＜まちづくりの課題＞

・多くの人が訪れる賑わいのあるまちづくり
・地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
・生活交通、医療など安全・安心の基盤強化
・高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成

■廿日市市が目指すべきまちのイメージ
（複数回答、回答数３つ以内）
［宮島地域］

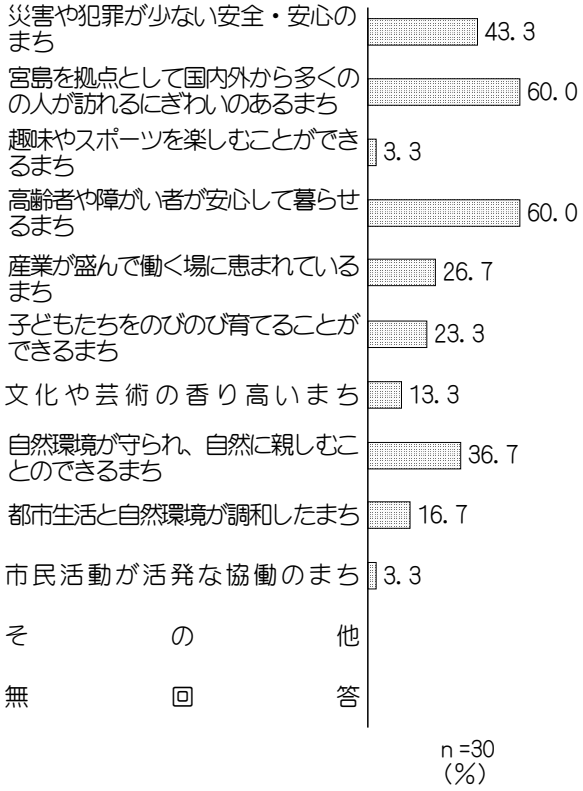

■暮らしやすいまちにするために大切なこと、
優先すべきこと（複数回答、回答数３つ以内）
［宮島地域］

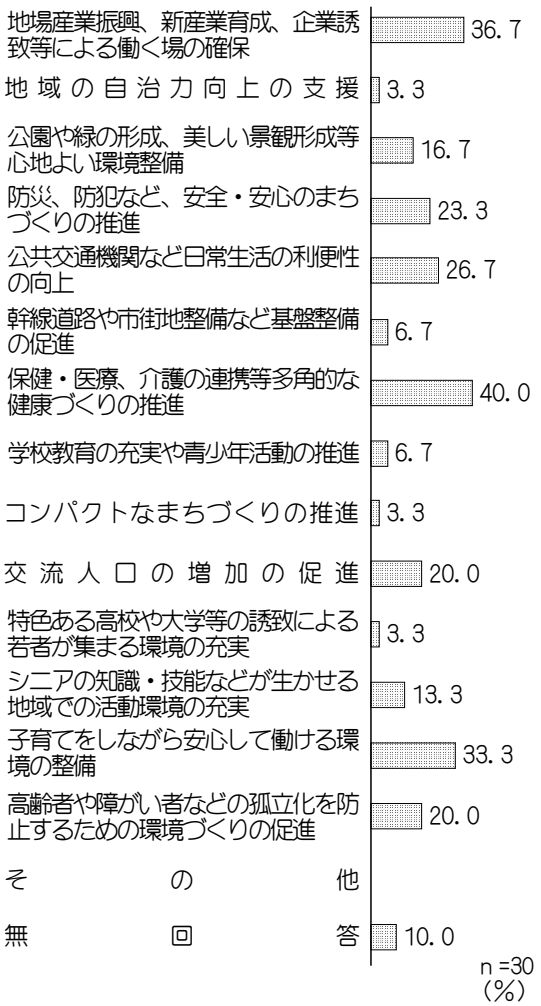

ウ　地域の課題

都市計画の課題、まちづくりに対する市民ニーズなどを受けて、地域の課題を整理すると、次のとおりです。

○自然･歴史･文化的資源の保全・保存とこれらを活かした観光・交流機能の充実
○地場産業の振興、新産業の育成等による働く場の確保
○多くの人が訪れる賑わいのあるまちづくり
○厳しい土地利用条件を踏まえた効率的かつ有効な土地利用の推進
○生活交通、医療、高潮等災害対策など安全・安心の基盤強化
○高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすい市街地の形成
○人口減少・高齢化に対応した定住対策

(2) 地域整備の目標と基本方向

世界遺産交流ゾーンとしての本地域の位置づけを基本とし、国内外から訪れる多くの観光客のニーズに対応した観光関連施設、宮島桟橋周辺の港湾施設や環境の整備、貴重な自然環境の保全とそれらを活かした生活環境、観光交流機能の充実を図ります。

また、地域の課題に対応した整備の目標と基本方向を次のように設定します。

ア　整備の目標

世界遺産と共生して安全・安心に暮らせ、
多くの人が訪れる、賑わいのあるまち

イ　整備の基本方向

◆国内外と交流する観光交流拠点の形成
◆自然環境、歴史・文化的環境と調和した安全で快適な住環境の形成
◆災害に強いまちづくり
◆高齢者、障がい者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくり
◆歴史・文化的資源、自然環境の保全・活用

(3) 地域整備の方針

ア　土地利用・市街地の整備

○天然記念物「瀰山（みせん）原始林」や世界遺産「嚴島神社」などの優れた自然や歴史・文化的資源を保全し、適切かつ有効な活用を図るとともに、これらの資源との調和に配慮した計画的な土地利用を推進します。

○限られた土地利用条件のもと土地を合理的に活用し、歴史・文化施設、商業・業務施設、住宅が共存する宮島らしい歴史的な雰囲気のある市街地の形成を図ります。

(ｱ) 都市的土地利用及び市街地などの整備

・住宅・商業地等から形成される市街地は、伝統的建造物群保存地区の指定及び保存事業の導入等による門前町としての歴史的町並みの形成、防災対策などを進め、落ち着きのあるたたずまいを活かした安全で快適な住宅地としての形成を図ります。

・旧宮島支所周辺については、周辺の公共施設の機能を集約し、防災、交流など多機能な施設としての再整備などを通じて、地区の拠点性を高めます。

・商店街については、快適な歩行者空間や公共空間の整備を進め、嚴島神社の参道にふさわしい商店街の形成を図ります。

・杉之浦地区は、自然と調和した住宅地として、生活環境の整備を進めるとともに、遊休地の有効活用を図ります。

・歴史的建造物や観光交流施設が点在する区域については、宮島を代表するゾーンとして、国宝・重要文化財をはじめとした建造物や門前町としての歴史的町並みの保全に努めるとともに、歴史・文化的環境に配慮した整備を図ります。

・宮島桟橋周辺については、バリアフリー化など来訪者を迎える場にふさわしい環境を形成します。

・島しょ部としての地形的条件や厳しい土地利用規制を踏まえ、限りある土地資源の合理的な利用を図るため、未利用地や遊休地の有効活用を図ります。

(ｲ) 自然的土地利用

・特別史跡・特別名勝、瀬戸内海国立公園、風致地区の指定に基づいて、豊かで貴重な山林などの自然環境の保全を進めます。

イ　都市施設の整備

○島しょ部の特性に応じた交通の利便性を確保し、住民の生活不安を解消するとともに、魅力ある観光交流基盤の整備を進めます。

・宮島航路の早朝夜間便の維持、島内乗合タクシーの支援など、生活交通の確保を図ります。

・宮島桟橋周辺については、桟橋の機能の充実、旅客ターミナル及び周辺の環境整備を図ります。

・老朽化している宮島中之町トイレを「宮島おもてなしトイレ」として再整備します。

・町中に狭あい道路が多いこと、観光客の車の乗り入れに伴う交通混雑など、島内特有の課題に適切に対応した交通対策を講じます。

・既設公園のリニューアルを計画的に進めます。

・包ヶ浦自然公園は施設のリニューアル等により、自然体験・学習拠点としての活用を

進めます。

・紅葉谷公園等は、自然に親しむ場として利用を促進します。

ウ　その他の整備

○天然記念物「瀰山（みせん）原始林」をはじめとする山林や自然海岸など優れた自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場として多様に活用します。

○河川や海岸など水辺の環境を保全するとともに、河川改修等にあたっては、自然性や生態系の維持・保全に配慮します。

○来訪者を巻き込んだ省エネ・新エネ施策の検討を進め、エコアイランド宮島の実現をめざします。

○嚴島神社など歴史的建造物と山、海が一体となった世界遺産を擁する「宮島」らしい景観の保全・形成を図ります。

・建築物のデザイン等の誘導や屋外広告物の制限、電線類の地下埋設などによる世界遺産と調和した歴史・文化的町並み景観の形成

・宮島桟橋周辺や商店街における賑わいが感じられ、来訪者に誇れる質の高い景観の形成

・弥山の山林や河川、海岸などの自然景観の保全

○浸水や土砂災害を防止するため、高潮対策や環境に配慮した砂防事業を進めます。

○杉之浦地区においては、防波堤を整備するなど水産機能の充実・活用を図ります。

○各種公共施設の耐震化を計画的に進めます。

○各種ハザードマップの作成・配布、自主防災組織の設立と育成支援、消防団の強化、地域における情報伝達体制の整備など、地域防災力の強化を図ります。

○各種公共施設の計画的なバリアフリー化を進めます。

■宮島地域整備構想図

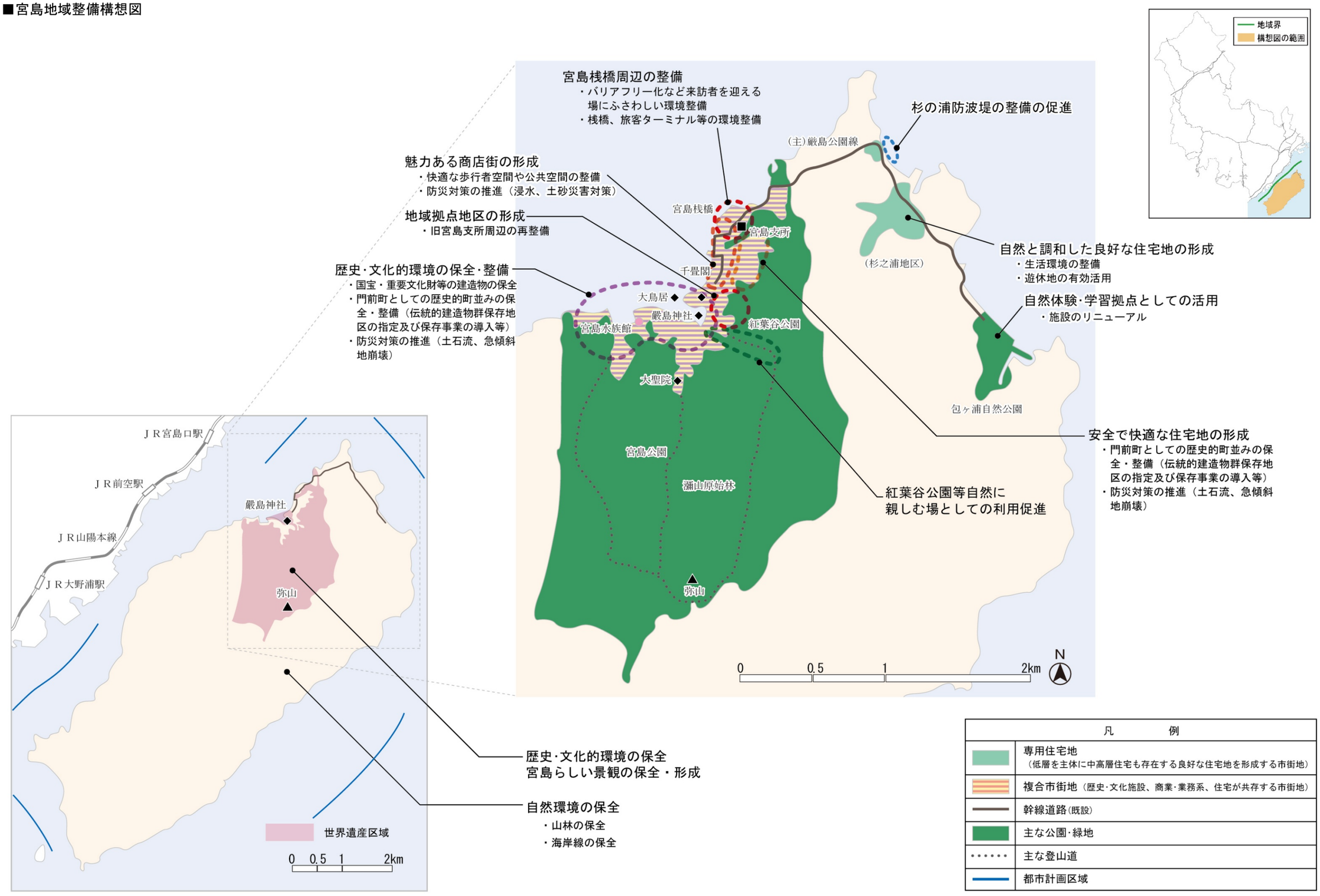
地域界
構想図の範囲
宮島桟橋周辺の整備
・バリアフリー化など来訪者を迎える場にふさわしい環境整備
・桟橋、旅客ターミナル等の環境整備
杉の浦防波堤の整備の促進
(主)厳島公園線
魅力ある商店街の形成
・快適な歩行者空間や公共空間の整備
・防災対策の推進（浸水、土砂災害対策）
地域拠点地区の形成
・旧宮島支所周辺の再整備
宮島桟橋
宮島支所
千畳閣
(杉之浦地区)
自然と調和した良好な住宅地の形成
・生活環境の整備
・遊休地の有効活用
歴史･文化的環境の保全･整備
・国宝・重要文化財等の建造物の保全
・門前町としての歴史的町並みの保全・整備（伝統的建造物群保存地区の指定及び保存事業の導入等）
・防災対策の推進（土石流、急傾斜地崩壊）
大鳥居
厳島神社
宮島水族館
紅葉谷公園
自然体験･学習拠点としての活用
・施設のリニューアル
大聖院
包ヶ浦自然公園
安全で快適な住宅地の形成
・門前町としての歴史的町並みの保全・整備（伝統的建造物群保存地区の指定及び保存事業の導入等）
・防災対策の推進（土石流、急傾斜地崩壊）
宮島公園
瀬山原始林
紅葉谷公園等自然に親しむ場としての利用促進
弥山
0 0.5 1 2km
N
ＪＲ宮島口駅
ＪＲ前空駅
ＪＲ山陽本線
ＪＲ大野浦駅
厳島神社
弥山
世界遺産区域
0 0.5 1 2km
歴史･文化的環境の保全
宮島らしい景観の保全・形成
自然環境の保全
・山林の保全
・海岸線の保全
凡　例
専用住宅地
（低層を主体に中高層住宅も存在する良好な住宅地を形成する市街地）
複合市街地（歴史･文化施設、商業･業務系、住宅が共存する市街地）
幹線道路(既設)
主な公園･緑地
主な登山道
都市計画区域